

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局(43) 国際公開日
2014年1月3日(03.01.2014)

(10) 国際公開番号

WO 2014/003091 A1

(51) 国際特許分類:
B62J 1/12 (2006.01)

(21) 国際出願番号: PCT/JP2013/067599

(22) 国際出願日: 2013年6月27日(27.06.2013)

(25) 国際出願の言語: 日本語

(26) 国際公開の言語: 日本語

(30) 優先権データ:
特願 2012-144884 2012年6月28日(28.06.2012) JP
特願 2013-110495 2013年5月27日(27.05.2013) JP

(71) 出願人: テイ・エス・テック株式会社(TS TECH CO., LTD.) [JP/JP]; 〒3510012 埼玉県朝霞市栄町3丁目7番27号 Saitama (JP).

(72) 発明者: 千葉 智久(CHIBA, Tomohisa); 〒3291217 栃木県塩谷郡高根沢町大字太田118番地1 テイ・エス・テック株式会社内 Tochigi (JP). 木屋 勝洋(KIYA, Katsuhiro); 〒3291217 栃木県塩谷郡高根沢町大字太田118番地1 テイ・エス・テック株式会社内 Tochigi (JP). 上山 佳展(UEYAMA, Yoshinori); 〒3291217 栃木県塩谷郡高根沢町大字太田118番地1 テイ・エス・テック株式会社内 Tochigi (JP).

(74) 代理人: 荒船 博司, 外(ARAFUNE, Hiroshi et al.); 〒1000006 東京都千代田区有楽町一丁目1番3号 東京宝塚ビル17階 光陽国際特許法律事務所内 Tokyo (JP).

(81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, KE, KG, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW.

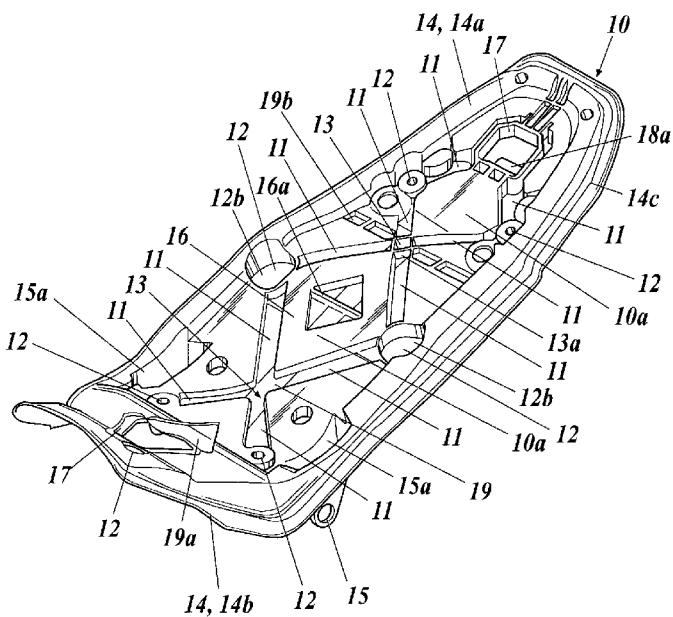
(84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

[続葉有]

(54) Title: BOTTOM-PLATE STRUCTURE FOR VEHICLE SEAT

(54) 発明の名称: 車両用シートのボトムプレート構造

FIG.6



として構成された補強部11を有する。そして、補強部によってボトムプレートを補強できるので、従来に比してボトムプレートの重量増加を抑制しつつ、該ボトムプレートの補強を行うことが可能となる。

(57) Abstract: The purpose of the present invention is to provide a bottom-plate structure, for a vehicle seat, that can be reinforced with a reduced increase in weight. A bottom plate (10) covered with a surface material (3) is provided on a vehicle body (2), and the top surface of said bottom plate (10) supports a cushioning material (20). The bottom plate (10) has reinforcing parts (11) that cross the widthwise center (C1) of the bottom plate (10), at least parts of said reinforcing parts (11) being laid out obliquely with respect to the front-to-back direction of a vehicle seat (1). Since said reinforcing parts reinforce the bottom plate, the bottom plate can be reinforced with a reduced increase in bottom-plate weight relative to conventional bottom-plate structures.

(57) 要約: 重量増加を抑制しつつ補強を行うことが可能な車両用シートのボトムプレート構造を提供することを目的とする。上面にクッション材20が支持されるとともに表皮材3で被覆されるボトムプレート10は、車体2に設けられており、ボトムプレート10は、該ボトムプレート10の幅方向中央部C1と交差し、少なくとも一部が車両用シート1の前後方向に対し斜めに配置される斜辺

添付公開書類:

— 国際調査報告（条約第 21 条(3)）

明細書

発明の名称：車両用シートのボトムプレート構造

技術分野

[0001] 本発明は、二輪車、すなわち陸上のオートバイ、スクーターや、雪上のスノーモービル、水上バイク用のシートを含み、また三輪バギー車等や跨座式乗物、或いは建機シートに関する乗物用シートを含む車両用シートのボトムプレート構造に関する。

背景技術

[0002] 自動二輪車等に配設される車両用シートとして、ボトムプレート上にクッション材が載置されるとともに表皮材で被覆されたものが知られている（例えば、特許文献1参照）。

また、特許文献1に記載の車両用シートのボトムプレートの下面には、縦横に格子状に配置された複数の補強用リブが一体的に形成されている。

先行技術文献

特許文献

[0003] 特許文献1：特開2007-314021号公報

発明の開示

発明が解決しようとする課題

[0004] ところで、ボトムプレートの下面に補強用リブを一体的に形成すれば該ボトムプレートを補強できるため、ボトムプレートをより一層補強したいという要望があれば、補強用リブの数を増やすことで対応することができた。

しかしながら、補強用リブの数を増やしてしまうと、ボトムプレートの重量が増加してしまうという問題があった。

[0005] 本発明の課題は、重量増加を抑制しつつ補強を行うことが可能な車両用シートのボトムプレート構造を提供することを目的とする。

課題を解決するための手段

[0006] 以上の課題を解決するため、請求項1に記載の発明は、上面にクッション

材が支持されるとともに表皮材で被覆される車両用シートのボトムプレート構造において、

前記ボトムプレートは、車体に設けられており、

前記ボトムプレートは、該ボトムプレートの幅方向中央部と交差し、少なくとも一部が前記車両用シートの前後方向に対して斜めに配置される斜辺として構成された補強部を有することを特徴とする。

[0007] 請求項 2 に記載の発明は、請求項 1 に記載の車両用シートのボトムプレート構造において、前記ボトムプレートは、該ボトムプレートの裏面に、互いに間隔をあけて設けられるとともに、前記車体側に固定される複数のマウント部を、さらに有しております、

前記補強部は、互いに離間する前記複数のマウント部間に配置されていることを特徴とする。

[0008] 請求項 3 に記載の発明は、請求項 1 または 2 に記載の車両用シートのボトムプレート構造において、前記補強部は複数であり、

前記ボトムプレートは、前記複数の補強部同士が交差してなる交差部を、さらに有することを特徴とする。

[0009] 請求項 4 に記載の発明は、請求項 3 に記載の車両用シートのボトムプレート構造において、前記交差部は、前記ボトムプレートの幅方向中央部に配置されていることを特徴とする。

[0010] 請求項 5 に記載の発明は、請求項 3 または 4 に記載の車両用シートのボトムプレート構造において、前記交差部は、前記車両用シートの前後方向に沿った該車両用シートの幅方向中心部のうち最も低い位置を避けて配置されていることを特徴とする。

[0011] 請求項 6 に記載の発明は、請求項 3 または 4 に記載の車両用シートのボトムプレート構造において、前記交差部は、前記車両用シートの前後方向に沿った該車両用シートの幅方向中心部のうち最も低い位置に配置されていることを特徴とする。

[0012] 請求項 7 に記載の発明は、請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の車両用シ

ートのボトムプレート構造において、前記補強部は、前記ボトムプレートの裏面において突出するとともに、該ボトムプレートの表面において凹むようにして形成されていることを特徴とする。

[0013] 請求項8に記載の発明は、請求項1～7のいずれか一項に記載の車両用シートのボトムプレート構造において、前記ボトムプレートは、該ボトムプレートの周縁に沿って設けられる周縁補強部を、さらに有しており、前記補強部と前記周縁補強部とが連結されていることを特徴とする。

[0014] 請求項9に記載の発明は、請求項8に記載の車両用シートのボトムプレート構造において、前記複数のマウント部のうち前記ボトムプレートの前端部に設けられるマウント部は、前記車体の燃料タンクに当接しており、前記周縁補強部が設けられる前記ボトムプレートの周縁は、前記燃料タンクに当接するマウント部よりも前方に位置する該ボトムプレートの前端縁部を含むことを特徴とする。

[0015] 請求項10に記載の発明は、請求項8または9に記載の車両用シートのボトムプレート構造において、前記周縁補強部は、前記ボトムプレートのうち、乗員が座る位置に該当する部位の周縁に沿って設けられるメイン補強部と、

前記メイン補強部を含む前記ボトムプレートの全周縁にわたって設けられるとともに、前記表皮材の端末が固定される段差部と、を備えており、

前記段差部は、該段差部の段差を形成し、かつ前記表皮材の端末の固定箇所を位置決めするための折曲部を有することを特徴とする。

[0016] 請求項11に記載の発明は、請求項2～10のいずれか一項に記載の車両用シートのボトムプレート構造において、前記複数のマウント部は、前記ボトムプレートの周縁に沿って設けられる複数の外周側マウント部と、

前記複数の外周側マウント部よりも内側であって、前記ボトムプレートの幅方向中央部に設けられる中央マウント部と、からなり、

前記複数の外周側マウント部と前記中央マウント部との間に前記補強部が配置されていることを特徴とする。

- [0017] 請求項 1 2 に記載の発明は、請求項 1 ~ 1 1 のいずれか一項に記載の車両用シートのボトムプレート構造において、前記ボトムプレートは、前記車体と係合する係合部を、さらに有しており、
前記補強部と前記係合部とが連結されていることを特徴とする。
- [0018] 請求項 1 3 記載の発明は、請求項 1 ~ 1 2 のいずれか一項に記載の車両用シートのボトムプレート構造において、前記クッション材は、上層部以外の部分から撓るように形成されていることを特徴とする。
- [0019] 請求項 1 4 記載の発明は、請求項 1 3 に記載の車両用シートのボトムプレート構造において、前記クッション材は、最下層部から撓るように形成されていることを特徴とする。
- [0020] 請求項 1 5 記載の発明は、請求項 1 4 に記載の車両用シートのボトムプレート構造において、前記クッション材は、前記最下層部の密度が最も大きいことを特徴とする。

発明の効果

- [0021] 請求項 1 に記載の発明によれば、前記ボトムプレートは、該ボトムプレートの幅方向中央部と交差し、少なくとも一部が前記車両用シートの前後方向に対して斜めに配置される斜辺として構成された補強部を有するので、この補強部によって前記ボトムプレートを補強できる。これによって、従来に比して前記ボトムプレートの重量増加を抑制しつつ、該ボトムプレートの補強を行うことが可能となる。
- [0022] 請求項 2 に記載の発明によれば、前記補強部が、前記車体側に固定される複数のマウント部間に配置されているので、前記補強部が、前記ボトムプレートのうち前記車体側に固定されない複数箇所にわたって配置される場合に比して、前記ボトムプレートの剛性を向上できる。
- [0023] 請求項 3 に記載の発明によれば、前記補強部は複数であり、前記ボトムプレートは、前記複数の補強部同士が交差してなる前記交差部をさらに有するので、前記複数の補強部を他方向に配置させることができ、前記複数の補強部同士を交差させない場合に比して、前記ボトムプレートの剛性を向上でき

る。

- [0024] 請求項4に記載の発明によれば、前記交差部は、前記ボトムプレートの幅方向中央部に配置されているので、前記ボトムプレートのうち特に荷重のかかりやすい幅方向中央部の剛性を向上できる。
- [0025] 請求項5に記載の発明によれば、前記ボトムプレートの前後方向に沿った該ボトムプレートの幅方向中心部のうち最も低い位置は、乗員荷重が大きくかかる部位であり、前記交差部は、前記最も低い位置を避けて配置されているので、乗員に対して快適な座り心地を提供できる。すなわち、前記乗員荷重が大きくかかる部位と、前記交差部によって剛性向上された部位とが重ならないように配置されているので、乗員が当たり感を強く感じることを抑制できる。
- [0026] 請求項6に記載の発明によれば、前記ボトムプレートの前後方向に沿った該ボトムプレートの幅方向中心部のうち最も低い位置は、乗員荷重が大きくかかる部位であり、前記交差部は、前記最も低い位置に配置されているので、前記乗員荷重が大きくかかる部位と、前記交差部によって剛性向上された部位とが重なるように配置でき、乗員荷重を確りと支持することができる。
- [0027] 請求項7に記載の発明によれば、前記補強部は、前記ボトムプレートの裏面において突出するとともに、前記ボトムプレートの表面において凹むようにして形成されているので、前記ボトムプレートに対して凹凸形状を形成でき、該ボトムプレートの剛性を向上できる。さらに、前記ボトムプレートの表面が部分的に凹んだ状態で補強できるため、例えば表面が部分的に突出する状態で補強する場合に比して、前記ボトムプレートの上面に支持される前記クッション材の撓みを抑制しないので、乗員に対して快適な座り心地を提供できる。
- [0028] 請求項8に記載の発明によれば、前記ボトムプレートは、該ボトムプレートの周縁に沿って設けられる周縁補強部をさらに有するので、この周縁補強部によって前記ボトムプレートの周縁の剛性を向上できる。さらに、前記補強部と前記周縁補強部とが連結されることにより、前記ボトムプレートの幅

方向中央部と前記ボトムプレートの周縁の剛性を向上できるので、前記ボトムプレートを全体的に補強できる。

[0029] 請求項9に記載の発明によれば、前記ボトムプレートの前端部のマウント部によって前記ボトムプレートと前記燃料タンクとの干渉を防ぐことができる。さらに、前記周縁補強部が設けられる前記ボトムプレートの周縁は、前記燃料タンクに当接するマウント部よりも前方に位置する該ボトムプレートの前端縁部を含むので、前記周縁補強部によって前記ボトムプレートの前端縁部の剛性を向上できる。

[0030] 請求項10に記載の発明によれば、前記周縁補強部は、前記メイン補強部と前記段差部とを備えるので、前記メイン補強部によって前記ボトムプレートのうち、乗員が座る位置に該当する部位の周縁に沿って剛性を特に向上できる。また、前記段差部によって前記メイン補強部を含む前記ボトムプレートの全周縁の剛性を向上できるので、前記ボトムプレートの引き上げ剛性も向上させることができる。

さらに、前記段差部は、該段差部の段差を形成し、かつ前記表皮材の端末の固定箇所を位置決めするための折曲部を有するので、この折曲部に沿って前記表皮材の端末を固定することで前記車両用シートの製造に係る作業性を向上できる。

[0031] 請求項11に記載の発明によれば、前記ボトムプレートのうち特に荷重のかかりやすい幅方向中央部に、前記車体側に固定される前記中央マウント部を配置できる。さらに、前記複数の外周側マウント部と前記中央マウント部との間に前記補強部が配置されているので、特に前記ボトムプレートの幅方向中央部の周辺の剛性を向上できる。

[0032] 請求項12に記載の発明によれば、前記補強部と、前記車体と係合する前記係合部とが連結されているので、前記補強部によって、応力の集中しやすい前記係合部の剛性を向上できる。

[0033] 一般的に二輪車等の車両用シートにおいてはある程度の固さが実感できるくらいの方が乗り心地の良さを乗員に与えることができると言われている。

このため、請求項13に記載の発明のように、上層部以外の部分から撓むようにクッション材が形成されていれば、上層部においては撓みにくくある程度の固さを乗員に印象づけることができる。他方、上層部以外の部分においては上層部よりも積極的に撓むことになるので、路面の凹凸による振動等をこの部分で吸収することができる。したがって、クッション材を薄型にして車両用シートの軽量化を図ったとしても、安定した乗車性能を維持することができる。

- [0034] 請求項14記載の発明によれば、最下層部から撓むようにクッション材が形成されているので、上層部から最も離れた最下層部から撓むことになる。したがって、最下層部の撓みに影響して上層部が変形してしまうことを抑制することができ、撓みに基づく乗り心地の低下を抑制することができる。
- [0035] 例えば、ウレタンフォーム、ポリプロピレンフォーム、ポリエチレンフォーム等の柔軟フォーム材からなるクッション材は、一般的に密度が高い部分の方が撓みやすい特性がある。このため、請求項15記載の発明のようにクッション材の最下層部の密度を最も大きくすれば、それだけで最下層部から撓むようにクッション材を形成することができる。すなわち、形状等を考慮しなくとも最下層部から撓むクッション材を実現することができる。

図面の簡単な説明

- [0036] [図1]第一の実施の形態に係る車両用シートを示す側面図である。
- [図2]第一の実施の形態に係る車両用シートを示す断面図である。
- [図3]第一の実施の形態に係るボトムプレートを示す側面図である。
- [図4]第一の実施の形態に係るボトムプレートを示す側断面図である。
- [図5]第一の実施の形態に係る車両用シートの部分拡大断面図である。
- [図6]第一の実施の形態に係るボトムプレートを示す斜視図である。
- [図7]第一の実施の形態に係るボトムプレートを示す平面図である。
- [図8]第一の実施の形態に係るボトムプレートを示す底面図である。
- [図9]第一の実施の形態に係る補強部の一例を示す説明図である。
- [図10]第一の実施の形態に係る補強部の一例を示す説明図である。

- [図11]第一の実施の形態に係る補強部の一例を示す説明図である。
- [図12]第二の実施の形態に係る車両用シートを示す側面図である。
- [図13]第二の実施の形態に係る車両用シートを示す断面図である。
- [図14]第二の実施の形態に係る車両用シートの部分拡大断面図である。
- [図15]第二の実施の形態に係るボトムプレートを示す斜視図である。
- [図16]第二の実施の形態に係るボトムプレートを示す平面図である。
- [図17]第二の実施の形態に係るクッション材を示す底面図である。
- [図18]図12に示す車両用シートの側断面図である。
- [図19]図18に示すA-A断面図である。
- [図20]図18に示すB-B断面図である。
- [図21]図18に示すC-C断面図である。
- [図22]図18に示すD-D断面図である。
- [図23]図18に示すE-E断面図である。
- [図24]図18に示すF-F断面図である。
- [図25]図18に示すG-G断面図である。
- [図26]図18に示すH-H断面図である。
- [図27]第二の実施の形態に係るクッション材の凹部の配列を示す説明図である。
- [図28]第二の実施の形態に係るボトムプレートの各部と凹部との位置関係を示す説明図である。
- [図29]第二の実施の形態に係るクッション材の撓んでいない状態を説明する図である。
- [図30]第二の実施の形態に係るクッション材の撓んだ状態を説明する図である。
- [図31]第二の実施の形態に係るボトムプレートの前部側における開口近傍の概略構成を示す断面図である。
- [図32]第二の実施の形態に係るボトムプレートの前部側における開口近傍の一部分を破断させた斜視図である。

[図33]第二の実施の形態に係るボトムプレートの後部側における開口近傍の一部分を破断させた斜視図である。

[図34]第二の実施の形態に係るボトムプレートの後部側における開口近傍の概略構成を示す断面図である。

[図35]クッション材の変形例を示す側断面図である。

発明を実施するための最良の形態

[0037] [第一の実施の形態]

以下、図面を参照して本発明の第一の実施の形態について説明する。

図1において符号1は、車両用シートを示す。本実施の形態の車両用シート1は、自動二輪車に用いられるものとする。

なお、車両用シートとは、本実施の形態のように自動二輪車だけに適用されるものではなく、二輪車、すなわち陸上のオートバイ、スクーターや、雪上のスノーモビル、水上バイク用のシートを含み、また三輪バギー車等や跨座式乗物、或いは建機シート、或いは四輪車に関する乗物用シートをも含むものとする。

[0038] また、前記車両用シート1は、前記自動二輪車の車体2に設けられるボトムプレート10と、このボトムプレート10の上面に支持されるクッション材20と、前記ボトムプレート10および前記クッション材20を被覆する表皮材3と、を備える。すなわち、前記車両用シート1は、前記ボトムプレート10上に前記クッション材20が支持されるとともに前記表皮材3で被覆されてなる。

[0039] なお、前記ボトムプレート10が固定される前記車体2の部位は、具体的には、前記車体2の上部に取り回されるシートレール2aと、前記車両用シート1の前方に位置する燃料タンク2bとを指している。

[0040] 前記ボトムプレート10は、ポリプロピレンやポリ塩化ビニル等の樹脂材料を成形してなるものであり、前記自動二輪車の車体2の形状に対応した形状となるように成形され、該車体2に装着されている。

なお、本実施の形態のボトムプレート10は、例えばポリプロピレンを材

料としたものであり、前記自動二輪車の車体2に固定するため、特に硬質とされている。また、前記ボトムプレート10に対しては、前記自動二輪車の車体2に固定するのに必要な金具等が取り付けられていてもよい。

[0041] 前記クッション材20は、柔軟フォーム材、例えばウレタンフォーム、ポリプロピレンフォーム、ポリエチレンフォームから形成されている。なお、本実施の形態のクッション材20としては、例えばウレタンフォームが採用されている。

また、前記クッション材20は、前記ボトムプレート10の上面に支持されるため、このクッション材20の下面の形状は、前記ボトムプレート10の上面の形状が反映されたものとなっている。これによって、前記クッション材20を、前記ボトムプレート10の上面によって安定的に支持することができる。また、前記ボトムプレート10と前記クッション材20とが互いに接する面、すなわち、前記ボトムプレート10の上面と前記クッション材20の下面是それぞれ基準面10a, 20aとされている。

また、前記クッション材20は、前記自動二輪車を運転する乗員が座る部分の上面が、側面視において他の部分よりも低くなるように形成されている。この部分は、前記車両用シート1の前後方向に沿った該車両用シート1の幅方向中心部C2のうち最も低い位置1aとされている。また、前記最も低い位置1a付近は、前記自動二輪車を運転する乗員の坐骨位置にも対応する部分であり、前記車両用シート1のうちで最も乗員による荷重がかかる最大荷重部とされる。

[0042] なお、前記クッション材20の裏面には、前記クッション材20の軽量化と撓みやすさの向上を図るために、前記ボトムプレート10側に開口する空間部として複数の凹部21…が形成されている。

また、前記クッション材20は、上述のようにウレタンフォーム等のように多孔質素材が用いられているため、撓む際や撓みが戻る際には、クッション材20の細孔に対して空気が出たり入ったり流通することになる。一方、前記クッション材20は、前記ボトムプレート10の上面に支持され、さら

に前記表皮材3によって被覆されてしまうため、空気の流通が滞りやすくなる場合がある。これを抑制するため、前記ボトムプレート10には、空気の流通路として、図6～図8に示すように、複数の貫通孔17、17を形成しておくことが望ましい。

[0043] 前記表皮材3は、前記車両用シート1の座面を構成し、乗員に接触する部分であり、ポリプロピレンやポリ塩化ビニル等の樹脂材料を成形してなる。なお、本実施の形態の表皮材3は、例えばポリプロピレンを材料とした軟質のものが採用されている。

前記表皮材3の端末3aは、図5に示すように、前記ボトムプレート10の裏面側へと折り込まれ、このボトムプレート10の裏面に、ステープル4によって固定されている。

なお、前記表皮材3の端末3aとは、該表皮材3の全周縁を指している。したがって、この表皮材3の端末3aは、前記ボトムプレート10の全周縁にわたって固定される。

[0044] 次に、前記ボトムプレート10について、より詳細に説明する。

前記ボトムプレート10は、該ボトムプレート10の幅方向中央部C1と交差し、少なくとも一部が前記車両用シートの前後方向に対して斜めに配置される斜辺として構成された補強部11を有する。

例えば、前記補強部11は、図9に示すような状態も含まれる。つまり、前記補強部11は、単に前記ボトムプレート10の縦横（前後左右）に配置されるのではなく、斜めに配置される部分を有することで、前後方向および左右方向に対する剛性を得ようとするものである。

また、前記補強部11は、図9に示すボトムプレート10においては単数であるが、これに限られるものではなく、他の各図に示すように、前記ボトムプレート10に対して複数設けられてもよい。

[0045] 本実施の形態の補強部11は、前記ボトムプレート10の裏面において突出するとともに、該ボトムプレート10の表面において凹むようにして形成されている。つまり、この補強部11は、図2に示すように断面凹型に形成

されており、前記ボトムプレート10の上面から下方に折り返されて形成される一対の側壁部11b, 11bと、これら一対の側壁部11b, 11bの下端部間に架け渡されて一体形成される底部とを備える。さらに、前記ボトムプレート10の上面から下方に折り返される角の部分は、折返し段部11aとされており、前記補強部11のうちでも剛性の高い部位とされている。

なお、前記ボトムプレート10の表面とは、該ボトムプレート10の上面と、該ボトムプレート10の全周縁にわたって設けられるとともに前記ボトムプレート10の上面よりも前記車体2側に折り曲げられるようにして形成された段差部14b（後述する）の表面側の部分を含むものである。一方、前記ボトムプレート10の裏面とは、前記ボトムプレート10の表面に対する裏面であり、前記ボトムプレート10の下面および前記段差部14bの裏面側を含むものである。

このような補強部11によれば、前記ボトムプレート10に対して凹凸形状を形成でき、該ボトムプレート10の剛性を向上できる。さらに、前記ボトムプレート10の表面が部分的に凹んだ状態で補強できるため、例えば表面が部分的に突出する状態で補強する場合に比して、前記ボトムプレート10の上面に支持される前記クッション材20の撓みを抑制しないので、乗員に対して快適な座り心地を提供できる。

なお、本実施の形態においては、前記補強部11は断面凹型に形成されるものとしたが、これに限られるものではなく、リブのような突出形状として、前記ボトムプレート10の裏面に備えられるものとしてもよい。

[0046] また、前記ボトムプレート10は、図6～図8に示すように、該ボトムプレート10の裏面に、互いに間隔をあけて設けられるとともに、前記車体2側に固定される複数のマウント部12…を有する。

前記マウント部12とは、前記車体2に固定される部位そのものを指すと同時に、当該部位に取り付けられるゴム等の弾性部材および当該弾性部材が取り付けられる部位を指すものとする。この弾性部材は、前記ボトムプレート10の底面に対して、例えば溶着等により固定されている。また、前記ボ

トムプレート10に差込孔を形成し、前記マウント部12の弾性部材に、前記差込孔に差し込む差込部を形成し、該差込部を前記差込孔に差し込んで嵌合させることによって前記マウント部12の弾性部材を前記ボトムプレート10に固定しても良い。

[0047] また、前記マウント部12の弾性部材の中央付近にはボルト孔が形成されており、このボルト孔から挿入されたボルトによって前記ボトムプレート10を前記車体2のシートレール2aに固定できるようになっている。

なお、前記シートレール2aまでの間隔が長い部分については前記ボトムプレート10の裏面に脚部12aを一体形成し、この脚部12aの先端に前記マウント部12の弾性部材を固定する。つまり、前記マウント部12は、この脚部12aも含んで構成される。

なお、前記脚部12aは、前記ボトムプレート10の表面において凹むようにして形成されている。すなわち、前記脚部12aは、前記ボトムプレート10の表面において凹む凹部12bを備えるものとする。

さらに、本実施の形態の複数のマウント部12…は、前記ボトムプレート10の裏面の8箇所に、左右対称的に配置されている。横一列に並ぶ一対のマウント部12, 12が、前記ボトムプレート10の前後方向にわたって4列配置された状態となっている。

[0048] そして、前記補強部11は、互いに離間する前記複数のマウント部12, 12間に配置されている。つまり、図9に示す補強部11の両端部のそれぞれにマウント部12が配置されたものも含まれる。

前記補強部11が、前記ボトムプレート10のうち前記車体2側に固定されない複数の箇所にわたって配置される場合に比して、前記ボトムプレート10の剛性を向上できる。すなわち、前記車体2に固定されたマウント部12, 12を避けて前記補強部11を配置するよりも、前記マウント部12, 12を繋ぐようにして前記補強部11を配置した方が、応力のかかりやすいマウント部12付近に対する補強効果が高い。

[0049] なお、本実施の形態においては、前記複数のマウント部12…は、前記ボ

トムプレート10の周囲8箇所に設けられるものとしたが、これに限られるものではなく、例えば図11に示すように、前記ボトムプレート10の幅方向中央部C1に設けられていてもよい。

例えば、前記複数のマウント部12…を、前記ボトムプレート10の周縁に沿って設けられる複数の外周側マウント部12…と、前記複数の外周側マウント部12…よりも内側であって、前記ボトムプレート10の幅方向中央部C1に設けられる中央マウント部12と、からなるものとする。すなわち、前記ボトムプレート10のうち特に荷重のかかりやすい幅方向中央部C1に、前記車体2側に固定される前記中央マウント部12を配置できることになる。

そして、このような場合にも、前記複数の外周側マウント部12…と前記中央マウント部12との間に前記補強部11が配置されている。なお、本実施の形態においては、前記中央マウント部12は、前記ボトムプレート10の幅方向中央部C2に沿って二つ設けられており、前記補強部11は、前記二つの中央マウント部12, 12と前記ボトムプレート10の周囲6箇所の外周側マウント部12との間に配置され、前記ボトムプレート10に対して複数設けられている。これによって、特に前記ボトムプレート10の幅方向中央部C1の周辺の剛性を向上できる。

[0050] また、本実施の形態において前記補強部11は、図6～図8に示すように、前記ボトムプレート10に対して複数設けられている。そして、前記ボトムプレート10は、前記複数の補強部11…同士が交差してなる交差部13をさらに有する。つまり、前記複数の補強部11…を交差させて、これら複数の補強部11…を他方向に配置することができる。そして、前記複数の補強部同士を交差させない場合に比して、前記ボトムプレートの剛性を向上できる。

なお、本実施の形態の複数の補強部11…は、他方向に配置されるにあたって左右対称になるように配置されている。

また、本実施の形態において、前記交差部13は、前記ボトムプレート1

0に対して複数設けられている。

[0051] また、前記複数の交差部13，13は、前記複数の補強部11…を交差させてなるため、これら複数の補強部11…と同様に、前記ボトムプレート10の裏面において突出するとともに、前記ボトムプレート10の表面において凹むようにして形成されている。

さらに、前記複数の交差部13，13のうち一方の交差部13の表面側には、該交差部13における剛性の向上を図るための補強リブ13aが一体形成されている。この補強リブ13aは、交差する二本の補強部11，11のそれぞれの側壁部11bと同一直線上に位置するようにして設けられている。なお、本実施の形態において、前記補強リブ13aは四つ設けられておりこれら四つの補強リブ13aは前記交差部13上で菱形に組み立てられた状態となっている。また、前記補強リブ13aの上面と、前記ボトムプレート10の上面とは面一となっている。

[0052] 前記複数の交差部13，13は、前記ボトムプレート10の幅方向中央部C1に配置されている。

例えば、図10に示すような状態も含まれる。つまり、図10の複数の補強部11…は左右対称に配置されてはいないものの、前記複数の交差部13，13は、前記ボトムプレート10の幅方向中央部C1に配置された状態となっている。一方、図7に示すように、本実施の形態の複数の交差部13，13は、上述のように前記複数の補強部11…が左右対称に配置されているため、前記ボトムプレート10の幅方向中央部C1に配置されている。

このように前記複数の交差部13，13が、前記ボトムプレート10の幅方向中央部C1に配置されることで、前記ボトムプレート10のうち特に荷重のかかりやすい幅方向中央部C1の剛性を向上できるようになっている。

[0053] また、前記複数の交差部13，13は、前記ボトムプレート10の最も低い位置1aを避けて配置されている。すなわち、前記ボトムプレート10の最も低い位置1aは、上述のように乗員荷重が大きくかかる最大荷重部でもある。一方、前記交差部13は、前記ボトムプレート10において剛性が向

上された部位である。したがって、前記乗員荷重が大きくかかる部位と、前記交差部13によって剛性向上された部位とが重ならないように配置されることになる。これによって、乗員が当たり感を強く感じることを抑制できるので、乗員に対して快適な座り心地を提供できる。

なお、本実施の形態においては、図7に示すように、前記複数の交差部13、13のうち前方に位置する交差部13は、前から2列目のマウント部12、12と3列目のマウント部12、12との間に位置している。一方、前記最大荷重部である最も低い位置1aは、前から1列目のマウント部12、12と2列目のマウント部12、12との間に位置しており、前記交差部13は、この最大荷重部である最も低い位置1aを避けて配置された状態となっている。

[0054] なお、本実施の形態においては、前記複数の交差部13、13を、前記ボトムプレート10の最も低い位置1aを避けて配置したが、これに限られるものではない。すなわち、前記複数の交差部13、13が、前記ボトムプレート10の最も低い位置1aに配置されていてもよいものとする。これによって、前記乗員荷重が大きくかかる部位と、前記交差部13によって剛性向上された部位とが重なるように配置できるので、乗員荷重を確りと支持することができる。

[0055] また、前記ボトムプレート10は、前記車体2と係合する係合部18を有している。なお、前記係合部18としては、図11に示すように、例えば前記ボトムプレート10の前端側または後端側に設けられる爪部18aまたはストライカー18b等が挙げられる。図示はしないが、前記車体2側には、これら爪部18aおよびストライカー18bが係合する被係合部が設けられているものとする。

本実施の形態の係合部18としては、図4、図6～図8に示すように、前記爪部18aが前記ボトムプレート10の後端部側の前記貫通孔17の位置に設けられている。

さらに、前記補強部11と前記係合部18である爪部18aとが連結され

ている。つまり、前から4列目のマウント部12, 12から前記爪部18aに向かって二本の前記補強部11が配置されており、これら二本の補強部11, 11の端部が前記爪部18aの基端部側に位置した状態となっている。

そして、このように前記補強部11, 11と、前記車体2と係合する前記係合部18である爪部18aとが連結されているので、前記補強部11, 11によって、応力の集中しやすい前記係合部である爪部18aの剛性を向上できる。

[0056] 前記ボトムプレート10は、前記補強部11以外にも、このボトムプレート10の剛性を向上させるための手段を有する。

その一つとして、前記ボトムプレート10は、図3, 図6～図8に示すように、該ボトムプレート10の周縁に沿って設けられる周縁補強部14を有する。なお、前記ボトムプレートの周縁とは、該ボトムプレート10の全周縁を指している。つまり、このような周縁補強部14によって、前記ボトムプレート10の全周縁の剛性を向上できるようになっている。

[0057] また、図6～図8に示すように、前記周縁補強部14と前記脚部12a, 12aとが一体形成されている。そして、前記複数の補強部11…と前記周縁補強部14とが、前記脚部12a, 12aを介して連結されている。すなわち、前記複数の補強部11…同士は交差した状態となっているので、これら複数の補強部11…全部が、前記周縁補強部14と連結された状態となっている。

このように前記複数の補強部11…と前記周縁補強部14とが連結されることにより、前記ボトムプレート10の幅方向中央部C1と前記ボトムプレート10の周縁の剛性を向上できるので、前記ボトムプレート10を全体的に補強できる。

[0058] なお、前記ボトムプレート10は、前記車体2側に突出し、該車体2に対して固定される一対の突出部15, 15を有する。これら一対の突出部15, 15は、前記2列目のマウント部12, 12近傍に配置されている。

そして、前記一対の突出部15, 15も、前記脚部12a, 12aと同様

に前記周縁補強部14と一体形成されている。したがって、これら一対の突出部15, 15と前記2列目のマウント部12, 12とを一体形成できる程度に近接配置すれば、前記複数の補強部11…と前記周縁補強部14とを、前記一对の突出部15, 15を介して連結することができ、前記ボトムプレート10の剛性を向上させる上で好ましい。

なお、前記一对の突出部15, 15は、前記ボトムプレート10の表面において凹むようにして形成されている。すなわち、前記一对の突出部15, 15のそれぞれは、前記ボトムプレート10の表面において凹む凹部15aを備えるものとする。

[0059] 前記複数のマウント部12…のうち前記ボトムプレート10の前端部（前から1列目）に設けられるマウント部12, 12は、図4に示すように、前記車体2の燃料タンク2bに当接している。これら1列目のマウント部12, 12は、前記燃料タンク2bに対してボルト固定されないし、前記シートレール2aに対しては固定されない。

前記1列目のマウント部12, 12によって、前記燃料タンク2bと前記ボトムプレート10との干渉を防ぐことができる。これに伴って、前記燃料タンク2bと前記ボトムプレート10の裏面との間には空間が形成される。一方、前記周縁補強部14が設けられる前記ボトムプレート10の周縁は、前記燃料タンク2bに当接するマウント部12, 12よりも前方に位置する該ボトムプレート10の前端縁部を含むものとする。これによって、前記周縁補強部14によって前記ボトムプレートの前端縁部の剛性を向上できる。したがって、上述のように前記燃料タンク2bと前記ボトムプレート10の裏面との間に空間ができた場合であっても、前記ボトムプレート10の前縁部付近の破損等を抑制することができる。

[0060] また、図2～図8に示すように、前記周縁補強部14は、より詳細には、前記ボトムプレート10のうち、乗員が座る位置に該当する部位の周縁に沿って設けられるメイン補強部14aと、前記メイン補強部14aを含む前記ボトムプレート10の全周縁にわたって設けられるとともに、前記表皮材3

の端末が固定される段差部 14 b と、を備える。

なお、前記ボトムプレート 10 のうち、乗員が座る位置に該当する部位とは、前記自動二輪車を運転する乗員が座る部分（最も低い位置 1a）よりも後方側である。すなわち、最も低い位置 1a よりも前方は、前記燃料タンク 2b 上であるため、乗員が座る位置としては好ましくない。

したがって、前記メイン補強部 14 a は、前記ボトムプレート 10 のうち、前記最も低い位置 1a よりも後方側に、該ボトムプレート 10 の縁部を取り囲むようにして設けられている。すなわち、前記メイン補強部 14 a によって前記ボトムプレート 10 のうち、乗員が座る位置に該当する部位の周縁に沿って剛性を特に向上できる。

一方、前記段差部 14 b は、前記メイン補強部 14 a よりも、さらに外側の縁部に配置されている。これによって、前記段差部 14 b によって前記メイン補強部 14 a を含む前記ボトムプレート 10 の全周縁の剛性を向上できるので、前記ボトムプレート 10 の引き上げ剛性も向上させることができる。すなわち、前記自動二輪車を引き起こす際に、前記ボトムプレート 10 の周縁部に指を引っかけて引き起こしても、前記自動二輪車の重みによって前記ボトムプレート 10 が変形することを抑制できる。

[0061] また、前記段差部 14 b は、図 5 に示すように、該段差部 14 b の段差を形成し、かつ前記表皮材 3 の端末 3a の固定箇所を位置決めするための折曲部 14 c を有する。すなわち、前記ボトムプレート 10 の端末が、材料を折曲加工することによって段状に成形されている。この段状に形成された段差部 14 b のうち、前記ボトムプレート 10 の裏面側に入隅を形成する部分が前記折曲部 14 c とされている。そして、この折曲部 14 c に前記表皮材 3 の端末 3a が前記ステープル 4 によって固定されている。つまり、前記折曲部 14 c は、前記ステープル 4 用の位置決め部であり、この折曲部 14 c に沿って前記表皮材 3 の端末 3a を固定することで前記車両用シート 1 の製造に係る作業性を向上できる。

[0062] また、前記ボトムプレート 10 の剛性を向上させるための手段の一つとし

て、前記ボトムプレート10は、図6、図7に示すように、補強凸部16を有する。

前記補強凸部16は、前記ボトムプレート10の中央部であって、かつ前記3列目のマウント部12、12に連結される前記複数の補強部11…によって囲まれた位置に設けられている。つまり、前記補強凸部16は、断面凹型に形成された前記補強部11に対する凸部として、前記複数の補強部11…に隣接して設けられている。なお、この補強凸部16は、前記ボトムプレート10の裏面において凹むようにして形成されている。

前記補強凸部16の中央部は、前記ボトムプレート10の表面において略菱形に凹むようにして形成されており、これによって、前記補強凸部16自体が略菱形に形成されている。また、この補強凸部16の中央部の菱形凹部の表面側には、該菱形凹部における剛性の向上を図るための補強リブ16aが一体形成されている。

[0063] さらに、前記ボトムプレート10の剛性を向上させるための手段の一つとして、前記ボトムプレート10は、図6～図8に示すように、様々な種類の凹凸形状部を有する。

様々な種類の凹凸形状部としては、例えば、前記ボトムプレート10の幅方向中心部C2に沿って断続的に形成された凸状部である帯状ビード19や、前記ボトムプレート10前端側の前記貫通孔17の周囲に形成された凹状部19a、前記ボトムプレート10の後端部側の前記交差部13を左右に横切る凹状部19b等が挙げられる。なお、前記帯状ビード19の上方への突出寸法は、前記補強部11の側壁部11bの高さよりも低くなるように形成されている。すなわち、前記帯状ビード19の上面は、前記ボトムプレート10の上面よりも低い位置に配置されている。その他にも、前記ボトムプレート10に対して凹凸形状部を適宜形成してもよいものとする。

そして、このように前記ボトムプレート10に対して様々な種類の凹凸形状部19、19a、19bを形成することによって、前記補強部11が配置されていない部分の剛性を向上できるので、前記ボトムプレート10を全体

的に補強できる。

[0064] さらに、前記ボトムプレート10の剛性を向上させるための手段の一つとして、前記ボトムプレート10は、図11に示すように、サブ補強部11Aを有していてもよいものとする。

前記サブ補強部11Aは、前記補強部11と同様に断面凹型に形成されており、例えば前記底部11cの幅寸法も略等しくなるよう設定されている。このサブ補強部11Aは、前記補強部11とは異なり、前記ボトムプレート10の幅方向中央部C1とは交差しないように、または前記車両用シートの前後方向に対して斜めに配置されないように形成されている。つまり、前記補強部11が配置されない場所に配置されている。

本実施の形態においては、前記サブ補強部11Aは、前記2列目のマウント部12, 12間および前記4列目のマウント部12, 12間に左右方向に配置されている。さらに、前記2列目のマウント部12, 12と前記3列目のマウント部12, 12との間、前記3列目のマウント部12, 12と前記4列目のマウント部12, 12との間に配置されている。さらに、前記二つの中央マウント部12, 12間に配置されている。

そして、このように前記補強部11とともに前記サブ補強部11Aを、前記ボトムプレート10に形成することによって、該ボトムプレート10の剛性を格段に向上できるので、好ましい。

[0065] 本実施の形態によれば、前記ボトムプレート10は、該ボトムプレート10の幅方向中央部C1と交差し、少なくとも一部が前記車両用シート1の前後方向に対して斜めに配置される斜辺として構成された補強部11（複数の補強部11…）を有するので、この補強部11（複数の補強部11…）によって前記ボトムプレート10を補強できる。これによって、従来に比して前記ボトムプレート10の重量増加を抑制しつつ、該ボトムプレート10の補強を行うことが可能となる。延いては、前記車両用シート1自体の重量増加の抑制を図ることも可能となる。

[0066] [第二の実施の形態]

図12において符号301は、本発明に係るボトムプレート構造を備えた車両用シートを示す。本実施の形態の車両用シート301は、自動二輪車に用いられるものとする。

なお、車両用シートとは、本実施の形態のように自動二輪車だけに適用されるものではなく、二輪車、すなわち陸上のオートバイ、スクーターや、雪上のスノーモビル、水上バイク用のシートを含み、また三輪バギー車等や跨座式乗物、或いは建機シート、或いは四輪車に関する乗物用シートをも含むものとする。

[0067] また、前記車両用シート301は、前記自動二輪車の車体302に設けられるボトムプレート310と、このボトムプレート310の上面に支持されるクッション材320と、前記ボトムプレート310および前記クッション材320を被覆する表皮材303と、を備える。すなわち、前記車両用シート301は、前記ボトムプレート310上に前記クッション材320が支持されるとともに前記表皮材303で被覆されてなる。

[0068] なお、前記ボトムプレート310が固定される前記車体302の部位は、具体的には、前記車体302の上部に取り回されるシートレール302aと、前記車両用シート301の前方に位置する燃料タンク302bとを指している。

[0069] 前記ボトムプレート310は、ポリプロピレンやポリ塩化ビニル等の樹脂材料を成形してなるものであり、前記自動二輪車の車体302の形状に対応した形状となるように成形され、該車体302に装着されている。

なお、本実施の形態のボトムプレート310は、例えばポリプロピレンを材料としたものであり、前記自動二輪車の車体302に固定するため、特に硬質とされている。また、前記ボトムプレート310に対しては、前記自動二輪車の車体302に固定するのに必要な金具等が取り付けられていてよい。

[0070] 前記クッション材320は、柔軟フォーム材、例えばウレタンフォーム、ポリプロピレンフォーム、ポリエチレンフォームから形成されている。なお

、本実施の形態のクッション材320としては、例えばウレタンフォームが採用されている。

また、前記クッション材320は、前記ボトムプレート310の上面に支持されるため、このクッション材320の下面の形状は、前記ボトムプレート310の上面の形状が反映されたものとなっている。これによって、前記クッション材320を、前記ボトムプレート310の上面によって安定的に支持することができる。また、前記ボトムプレート310と前記クッション材320とが互いに接する面、すなわち、前記ボトムプレート310の上面と前記クッション材320の下面是それぞれ基準面310a, 320aとされている。

また、前記クッション材320は、前記自動二輪車を運転する乗員が座る部分の上面が、側面視において他の部分よりも低くなるように形成されている。この部分は、前記車両用シート301の前後方向に沿った該車両用シート301の幅方向中心部C2のうち最も低い位置301aとされている。また、前記最も低い位置301a付近は、前記自動二輪車を運転する乗員の坐骨位置にも対応する部分であり、前記車両用シート301のうちで最も乗員による荷重がかかる最大荷重部とされる。

[0071] 前記表皮材303は、前記車両用シート301の座面を構成し、乗員に接触する部分であり、ポリプロピレンやポリ塩化ビニル等の樹脂材料を成形してなる。なお、本実施の形態の表皮材303は、例えばポリプロピレンを材料とした軟質のものが採用されている。

前記表皮材303の端末303aは、図14に示すように、前記ボトムプレート310の裏面側へと折り込まれ、このボトムプレート310の裏面に、ステープル304によって固定されている。

なお、前記表皮材303の端末303aとは、該表皮材303の全周縁を指している。したがって、この表皮材303の端末303aは、前記ボトムプレート310の全周縁にわたって固定される。

[0072] 次に、前記ボトムプレート310について、より詳細に説明する。

前記ボトムプレート310は、該ボトムプレート310の幅方向中央部C1と交差し、少なくとも一部が前記車両用シートの前後方向に対して斜めに配置される斜辺として構成された複数の補強部311…を有する。つまり、前記複数の補強部311…は、単に前記ボトムプレート310の縦横（前後左右）に配置されるのではなく、斜めに配置される部分を有することで、前後方向および左右方向に対する剛性を得ようとするものである。

[0073] また、前記補強部311は、前記ボトムプレート310の裏面において突出するとともに、該ボトムプレート310の表面において凹むようにして形成されたビード形状となっている。つまり、この補強部311は、図13、図21等に示すように断面凹型に形成されており、前記ボトムプレート310の上面から下方に折り返されて形成される一対の側壁部311b、311bと、これら一対の側壁部311b、311bの下端部間に架け渡されて一体形成される底部とを備える。さらに、前記ボトムプレート310の上面から下方に折り返される角の部分は、折返し段部311aとされており、前記補強部311のうちでも剛性の高い部位とされている。

なお、前記ボトムプレート310の表面とは、該ボトムプレート310の上面と、該ボトムプレート310の全周縁にわたって設けられるとともに前記ボトムプレート310の上面よりも前記車体302側に折り曲げられるようにして形成された段差部314b（後述する）の表面側の部分を含むものである。一方、前記ボトムプレート310の裏面とは、前記ボトムプレート310の表面に対する裏面であり、前記ボトムプレート310の下面および前記段差部314bの裏面側を含むものである。

このような補強部311によれば、前記ボトムプレート310に対して凹凸形状を形成でき、該ボトムプレート310の剛性を向上できる。さらに、前記ボトムプレート310の表面が部分的に凹んだ状態で補強できるため、例えば表面が部分的に突出する状態で補強する場合に比して、前記ボトムプレート310の上面に支持される前記クッション材320の撓みを抑制しないので、乗員に対して快適な座り心地を提供できる。

なお、本実施の形態においては、前記補強部311は断面凹型に形成されるものとしたが、これに限られるものではなく、リブのような突出形状として、前記ボトムプレート310の裏面に備えられるものとしてもよい。

[0074] また、前記ボトムプレート310は、図15、図16、図18等に示すように、該ボトムプレート310の裏面に、互いに間隔をあけて設けられるとともに、前記車体302側に固定される複数のマウント部312…を有する。

前記マウント部312とは、前記車体302に固定される部位そのものを指すと同時に、当該部位に取り付けられるゴム等の弾性部材および当該弾性部材が取り付けられる部位を指すものとする。

また、図19、図20、図24、図25に示すように、この弾性部材は突起状の差込部を備えており、前記ボトムプレート310に形成された差込孔に、該差込部を差し込んで嵌合させることによって前記ボトムプレート310に固定されている。なお、例えば溶着等により、前記弾性部材を、前記ボトムプレート310の底面に固定してもよいものとする。

[0075] また、前記マウント部312の弾性部材の中央付近にはボルト孔が形成されており、このボルト孔から挿入されたボルトによって前記ボトムプレート310を前記車体302のシートレール302aに固定できるようになっている。

なお、前記シートレール302aまでの間隔が長い部分については前記ボトムプレート310の裏面に脚部312aを一体形成し、この脚部312aの先端に前記マウント部312の弾性部材を固定する。つまり、前記マウント部312は、この脚部312aも含んで構成される。

なお、前記脚部312aは、前記ボトムプレート310の表面において凹むようにして形成されている。すなわち、前記脚部312aは、前記ボトムプレート310の表面において凹む凹部312bを備えるものとする。

さらに、本実施の形態の複数のマウント部312…は、前記ボトムプレート310の裏面の8箇所に、左右対称的に配置されている。横一列に並ぶ一

対のマウント部312、312が、前記ボトムプレート310の前後方向にわたって4列配置された状態となっている。

なお、前記複数のマウント部312…のうち前記ボトムプレート310の前端部（前から1列目）に設けられるマウント部312、312は、図18に示すように、前記車体302の燃料タンク302bに当接している。これら1列目のマウント部312、312は、前記燃料タンク302bに対してボルト固定されないし、前記シートレール302aに対しては固定されない。

[0076] そして、前記補強部311は、互いに離間する前記複数のマウント部312、312間に配置されている。また、本実施の形態において前記補強部311は、図15、図16に示すように、前記ボトムプレート310に対して複数設けられている。そして、前記ボトムプレート310は、前記複数の補強部311…同士が交差してなる交差部313をさらに有する。つまり、前記複数の補強部311…を交差させて、これら複数の補強部311…を他方向に配置することができる。そして、前記複数の補強部同士を交差させない場合に比して、前記ボトムプレートの剛性を向上できる。

なお、本実施の形態の複数の補強部311…は、他方向に配置されるにあたって左右対称になるように配置されている。

また、本実施の形態において、前記交差部313は、前記ボトムプレート310に対して複数設けられている。

さらに、前記複数の交差部313、313のうち一方の交差部313の表面側には、該交差部313における剛性の向上を図るための補強リブ313aが一体形成されている。

[0077] 前記複数の交差部313、313は、前記ボトムプレート310の幅方向中央部C1に配置されており、前記ボトムプレート310のうち特に荷重のかかりやすい幅方向中央部C1の剛性を向上できるようになっている。

また、前記複数の交差部313、313は、前記ボトムプレート310の最も低い位置301aを避けて配置されている。すなわち、前記ボトムプレ

ート310の最も低い位置301aは、上述のように乗員荷重が大きくかかる最大荷重部でもある。一方、前記交差部313は、前記ボトムプレート310において剛性が向上された部位である。したがって、前記乗員荷重が大きくかかる部位と、前記交差部313によって剛性向上された部位とが重ならないように配置されることになる。これによって、乗員が当たり感を強く感じることを抑制できるので、乗員に対して快適な座り心地を提供できる。

なお、本実施の形態においては、図16に示すように、前記複数の交差部313、313のうち前方に位置する交差部313は、前から2列目のマウント部312、312と3列目のマウント部312、312との間に位置している。一方、前記最大荷重部である最も低い位置301aは、前から1列目のマウント部312、312と2列目のマウント部312、312との間に位置しており、前記交差部313は、この最大荷重部である最も低い位置301aを避けて配置された状態となっている。

[0078] また、前記ボトムプレート310は、前記車体302側に突出し、該車体302に対して固定される一対の突出部315、315を有する。これら一対の突出部315、315は、前記2列目のマウント部312、312近傍に配置されている。

これら一対の突出部315、315は、前記ボトムプレート310の表面において凹むようにして形成されている。すなわち、前記一対の突出部315、315のそれぞれは、前記ボトムプレート310の表面において凹む凹部315aを備えるものとする。

[0079] また、前記ボトムプレート310は、2列目のマウント部312、312近傍から曲がっている。2列目のマウント部312、312よりも後方の部分を主面部101とし、2列目のマウント部312、312よりも前方の部分を副面部102とすると、主面部101の前方に配置された副面部102は主面部101に対して上方に向けて傾いている。主面部101と副面部102との間の曲がった部分を曲部103とする。

図20に示すように、ボトムプレート310における曲部103の裏面に

は、2列目のマウント部312、312の間に配置され左右方向に延在するリブ104が設けられている。

また、2列目のマウント部312、312の近傍においては、補強部311、311が配置されているが、図16に示すように補強部311、311は後方に向かって凸となる上面視V字形状となっている。そして、このV字形状をなす補強部311、311の部分においては、その両端部が2列目のマウント部312、312に近接している。これにより、2列目の左右のマウント部312、312の間に配置された上面視V字状のビード（補強部311、311）が形成されることになる。

[0080] また、図16、図20に示すように、ボトムプレート310における曲部103の左右方向で対向する部分には、上下方向に延在する壁部105、105が前後方向に沿って形成されている。具体的には壁部105、105は垂直に形成されており、その下端部が段差部314bに連続している。

[0081] また、ボトムプレート310の前部及び後部であって車体302に対向する位置には、開口317、318が形成されている。

前端部側の開口317は、図31及び図32に示すように、車体2の燃料タンク302b上に設けられた係止部200との干渉を防止するためのものである。例えば車両用シート301上に人が乗った際に、クッション材320とともにボトムプレート310も撓むことも想定される。ボトムプレート310が撓んだとしても、車体302側の係止部200との干渉を防止できるように、開口317の大きさは設定されている。

[0082] 後端部側の開口318には、図33及び図34に示すように、車体302と係合する係合部318aが形成されている。なお、係合部318aは、開口318の前部から後方に向かって延在する突出片である。この係合部318aは、車体302に設けられた被係合部201に係合するようになっている。

[0083] 前記ボトムプレート310は、前記補強部311以外にも、このボトムプレート310の剛性を向上させるための手段を有する。

その一つとして、前記ボトムプレート310は、図14、図17～図19に示すように、該ボトムプレート310の周縁に沿って設けられる周縁補強部314を有する。なお、前記ボトムプレートの周縁とは、該ボトムプレート310の全周縁を指している。つまり、このような周縁補強部314によって、前記ボトムプレート310の全周縁の剛性を向上できるようになっている。

[0084] また、図13～図19に示すように、前記周縁補強部314は、より詳細には、前記ボトムプレート310のうち、乗員が座る位置に該当する部位の周縁に沿って設けられるメイン補強部314aと、前記メイン補強部314aを含む前記ボトムプレート310の全周縁にわたって設けられるとともに、前記表皮材303の端末が固定される段差部314bと、を備える。

なお、前記ボトムプレート310のうち、乗員が座る位置に該当する部位とは、前記自動二輪車を運転する乗員が座る部分（最も低い位置301a）よりも後方側である。すなわち、最も低い位置301aよりも前方は、前記燃料タンク302b上であるため、乗員が座る位置としては好ましくない。

したがって、前記メイン補強部314aは、前記ボトムプレート310のうち、前記最も低い位置301aよりも後方側に、該ボトムプレート310の縁部を取り囲むようにして設けられている。すなわち、前記メイン補強部314aによって前記ボトムプレート310のうち、乗員が座る位置に該当する部位の周縁に沿って剛性を特に向上できる。

一方、前記段差部314bは、前記メイン補強部314aよりも、さらに外側の縁部に配置されている。これによって、前記段差部314bによって前記メイン補強部314aを含む前記ボトムプレート310の全周縁の剛性を向上できるので、前記ボトムプレート310の引き上げ剛性も向上させることができる。すなわち、前記自動二輪車を引き起こす際に、前記ボトムプレート310の周縁部に指を引っかけて引き起こしても、前記自動二輪車の重みによって前記ボトムプレート310が変形することを抑制できる。

[0085] また、前記段差部314bは、図16に示すように、該段差部314bの

段差を形成し、かつ前記表皮材303の端末303aの固定箇所を位置決めするための折曲部314cを有する。すなわち、前記ボトムプレート310の端末が、材料を折曲加工することによって段状に成形されている。この段状に形成された段差部314bのうち、前記ボトムプレート310の裏面側に入隅を形成する部分が前記折曲部314cとされている。そして、この折曲部314cに前記表皮材303の端末303aが前記ステープル304によって固定されている。

- [0086] また、前記ボトムプレート310の剛性を向上させるための手段の一つとして、前記ボトムプレート310は、図15、図16、図24に示すように、補強凸部316を有する。

前記補強凸部316は、前記ボトムプレート310の中央部であって、かつ前記3列目のマウント部312、312に連結される前記複数の補強部311…によって囲まれた位置に設けられている。つまり、前記補強凸部316は、断面凹型に形成された前記補強部311に対する凸部として、前記複数の補強部311…に隣接して設けられている。なお、この補強凸部316は、前記ボトムプレート310の裏面において凹むようにして形成されている。

また、この補強凸部316の中央部の菱形凹部の表面側には、該菱形凹部における剛性の向上を図るための補強リブ316aが一体形成されている。

- [0087] さらに、前記ボトムプレート310の剛性を向上させるための手段の一つとして、前記ボトムプレート310は、図17～図19に示すように、様々な種類の凹凸形状部を有する。

様々な種類の凹凸形状部としては、例えば、前記ボトムプレート310の幅方向中心部C2に沿って断続的に形成された凸状部である帯状ビード319や、前記ボトムプレート310の前部側の開口317の周囲に形成された凹状部319a、前記ボトムプレート310の後端部側の前記交差部313を左右に横切る凹状部319b、ボトムプレート310の後部側の開口318の周囲に形成された凹状部319c等が挙げられる。凹状部319a、3

19cによって、開口317, 318の周囲がビード形状になっている。

[0088] なお、本実施の形態の補強部311は、前記ボトムプレート310の幅方向中央部C1と交差し、少なくとも一部が前記車両用シート301の前後方向に対して斜めに配置される斜辺として構成されているとしたが、これに限られるものではなく、例えば前記ボトムプレート310の前後方向や左右方向に配置されるものでもよい。

[0089] 次に、前記クッション材320について、より詳細に説明する。

前記クッション材320は、図13に示すように、空間部としての凹部321を備えるものである。なお、このクッション材320は、上述のようにウレタンフォーム等のような多孔質素材が用いられているため、製造段階で、発泡によって生じる無数の細孔を有する。前記凹部321は、これら無数の細孔とは異なるものであり、微小なものではなく、前記クッション材320に対して意図的に形成したものである。

前記凹部321は、前記クッション材320の裏面に形成され、前記ボトムプレート310側に開放した凹部である。

前記凹部321は、前記クッション材320に対して複数形成されている。そして、前記クッション材320に前記凹部321が形成されることによって、乗員が前記車両用シート301に乗車した際に前記クッション材320を前記ボトムプレート310側に撓みやすくすることができる。各凹部321の間における凹んでいない部分を壁部327とする。

[0090] また、前記凹部321は、下方から上方にかけて徐々に小さくなる形状となっている。具体的には、前記凹部321の内面は、前記クッション材320の基準面320aから上方に向かって凹んだ凹曲面となっている。これにより凹部321はドーム形状となっている。そして、前記複数の凹部321…の全てがこのように形成されているので、前記凹部321付近に荷重がかかった際に撓みやすくなる。さらに、前記クッション材320を成形する際に、前記凹部321と対照的な形状の型枠から取り外しやすいという利点もある。

また、凹部321の下端部の開放部の形状は、図17に示すように円形状となっている。なお、凹部321の開放部の形状は円形状に限らず、オーバル形状であってもよい。

[0091] また、前記複数の凹部321…は、前記クッション材320の幅方向中心部C3に、該クッション材320の前後方向に並んで配置されている。

すなわち、前記クッション材320の幅方向中心部C3は、乗員の荷重がかかりやすい部分である。このように荷重がかかりやすい前記クッション材320の幅方向中心部C3を、前記並んで配置された複数の凹部321…によって、該クッション材320の前後方向にわたって撓みやすくすることができる。

[0092] また、上述のように、前記ボトムプレート310の裏面の周囲には、前記車体302側に固定される複数のマウント部312…が、互いに間隔をあけて設けられているため、前記ボトムプレート310自体の剛性を向上できるようになっている。そして、前記クッション材320のうち、前記複数のマウント部312…の位置に対応する部位と、前記クッション材320の幅方向中心部C3に配置された複数の凹部321…との間に、他の凹部321が複数形成されている。つまり、前記複数のマウント部312…によって前記ボトムプレート310の剛性が高められた範囲内で、前記クッション材320に対して前記複数の凹部321…を形成できるので、前記ボトムプレート310によって前記クッション材320を安定的に支持しつつ、該クッション材320の撓みやすさをより向上できるようになっている。

なお、図17には、前記クッション材320のうち、前記複数のマウント部312…に対応する部分として、複数のマウント対応部位322…が示されている。

[0093] また、上述のように、前記ボトムプレート310の上面と前記クッション材320の下面是それぞれ基準面310a, 320aとされている。前記クッション材320の下面には、前記複数の凹部321…が形成されているため、前記複数の凹部321…を除いた面が、前記基準面320aとされてい

る。したがって、前記クッション材320の裏面に前記複数の凹部321…が形成されても、前記ボトムプレート310によって前記クッション材320を支持しやすくなる。

[0094] また、前記複数の凹部321…は、図17、図27に示すように、壁部327を介して格子状に配列されており、さらに、これら格子状に配列された複数の凹部321…は、前記クッション材320の前後方向に対して斜め向きに配置されている。

このように、前記複数の凹部321…が格子状に配列されているので、前記複数の凹部321…を、前記クッション材320の裏面の範囲内で整然と効率良く並べることができ、前記複数の凹部321…を多く形成できる。また、前記格子状に配列された複数の凹部321…が、前記クッション材320の前後方向に対して斜め向きに配置されていたとしても、前記複数の凹部321…を、前記クッション材320の裏面の範囲内で整然と効率良く並べることができるので、前記複数の凹部321…を多く形成できる。

さらに、このように斜め向きであることから、前後に隣り合う前記複数の凹部321…よりなる列のうち、一方の列の前記複数の凹部321…の位置と、他方の列の前記複数の凹部321…の位置とを左右にずらして配置することができる。つまり、千鳥状に配置することができる。これによって、例えば前記複数の凹部321…の大きさを大きくして前記クッション材320の撓み量向上を図ることができる。また、例えば前記複数の凹部321…同士の間隔を狭めて、より多くの凹部321を密に並べることが可能となる。

[0095] また、図28に示すように、ボトムプレート310の曲部103に対応する部分には凹部321aが設けられている。なお、図28においては曲部103を便宜上二点鎖線で示しているが、曲部103はある程度の領域を持って設けられている。本実施形態では、曲部103に対応する部分に設けられた凹部321aは、2つである場合を例示して説明したが、当該部分に設けられる凹部321aは少なくとも1つであればよい。また、この凹部321aの凹曲面の最も深い地点、つまり内面の頂点部分が曲部103上に配置さ

れていることが好ましい。また、曲部103に対応する部分に設けられた2つの凹部321aは、上面視V字状のビード（補強部311, 311）の両端部にそれぞれ重なっている。

また、曲部103上においては、乗員の坐骨が配置される場合が多い。このため、曲部103に対応する部分に設けられた2つの凹部321aは、乗員の坐骨に対向することとなる。

[0096] そして、曲部103に対応する部分に設けられた凹部321aの前後にも壁部327を介して凹部321b, 321cが設けられている。前側の凹部321bは2つの凹部321aの間の前方に1つ配置されていて、後側の凹部321cは2つの凹部321aの間及び側方の後方に3つ配置されている。

[0097] ボトムプレート310の開口317, 318に対応する部分には、凹部321b, 凹部321dが設けられている。具体的には、ボトムプレート310の前部側の開口317に対応する部分には凹部321bが設けられている。この凹部321bはその前側略半分が開口317に重なっている。凹部321bの前後にも壁部327を介して凹部321e, 321cが設けられている。そして、開口317の周囲と壁部327とが対向している。

他方、ボトムプレート310の後部側の開口318に対応する部分には凹部321dが設けられている。この凹部321dはその後部が開口318に重なっている。

[0098] 次に、本実施形態の作用について説明する。

図29中、格子部分Kはクッション材320の各層の変形具合を示している。図29に示すように、乗員の乗車前であるとクッション材320は撓んでおらず、格子部分Kの各層もいずれも同じ大きさの通常の状態を維持している。

図30中、二点鎖線部は乗車前のクッション材320の状態を示している。図30に示すように乗員が乗車しクッション材320が撓むと、格子部分Kの通り、最下層から上層に向かうにつれて撓み量が小さくなっている。断

面積の小さい壁部327に応力が集中するため、最下層部の方が上層部よりも撓み量が大きくなっている。

[0099] 一般的に二輪車等の車両用シートにおいてはある程度の固さが実感できるくらいの方が乗り心地の良さを乗員に与えることができると言われている。このため、上層部以外の部分から撓むようにクッション材320が形成されていれば、上層部においては撓みにくくある程度の固さを乗員に印象づけることができる。他方、上層部以外の部分においては上層部よりも積極的に撓むことになるので、路面の凹凸による振動等をこの部分で吸収することができる。したがって、クッション材320を薄型にして車両用シートの軽量化を図ったとしても、安定した乗車性能を維持することができる。

[0100] そして、最下層部から撓むようにクッション材320が形成されているので、上層部から最も離れた最下層部から撓むことになる。したがって、最下層部の撓みに影響して上層部が変形してしまうことを抑制することができ、撓みに基づく乗り心地の低下を抑制することができる。

また、下方から上方にかけて徐々に小さくなる複数の凹部（空間部）321が最下層部を下端としてクッション材320に形成されているので、最下層部の断面積は上層部の断面積よりも小さくなる。これによって、最下層部では応力が集中されるために、より一層最下層部を撓みやすくすることができる。

また、凹部321を形成することでクッション材320が中抜きされたため、軽量化を図ることができる。

また、凹部321の下端部が開放しているので周方向の変形の自由度が高まり、最下層部をより撓ませることが可能となる。

[0101] また、凹部321の開放部の形状が円形状又はオーバル形状であるので、開放部の周縁に角部分がある場合よりも応力を分散することができ、破損を防止することができる。

また凹部321の内面が上方に向かって凹んだ凹曲面であるので、凹部321の内面が曲面となって応力を分散させることができ、破損を防止するこ

とができる。

[0102] また、ボトムプレート310の主面部101と副面部102との間の曲部103においては、大抵の場合、乗員の臀部が載置される部分である。つまりこの部分のクッション性を高めれば乗員の乗り心地に対する印象が高くなる。そして上述したようにクッション材320における曲部103に少なくとも一つ凹部321aが形成されていれば、クッション材320を薄型にしたとしてもその凹部321aによってクッション性を確保することができ、安定した乗車性能を維持することができる。

[0103] また、曲部103上に乗車した乗員の坐骨に対応する部分に凹部321aが形成されているので、乗員の坐骨に対するクッション性を確保することができ、より乗員に乗り心地の良さを感じさせることができる。

[0104] また、曲部103に対応する部分に設けられた凹部321aの前後にも空間部321b, 321cが設けられているので、より高いクッション性を確保することができる。そして、各凹部321a, 321b, 321cの間に壁部327が設けられているので、クッション材320が撓みすぎてしまうことを壁部327が規制することになり、安定したクッション性を確保することもできる。

また、曲部103に対応する部分に設けられた凹部321aの内面が上方に向けて凹んだ凹曲面であり、凹曲面の最も深い地点が曲部103上に配置されているので、曲部103上に乗車した乗員による圧力を効率的に分散することができる。

また、ボトムプレート310における曲部103の左右方向で対向する部分には上下方向に延在する壁部105, 105が前後方向に沿って形成されているので、この壁部105, 105によって曲部103における前後方向の剛性を高めることができる。曲部103の前後方向の剛性が高められれば、ボトムプレート310の捻れを防止することができ、より快適な乗り心地を提供することが可能となる。

[0105] また、2列目の左右のマウント部312, 312の間において裏面側では

左右方向に延在するリブ104が設けられ、表面側では上面視V字状のビード（補強部311，311）が配置されているので、左右のマウント部312，312の剛性を高めることができ、車体への取り付け安定性を高めることができる。

また、クッション材320における曲部103に対応する部分に設けられた凹部321aと重なるように上面視V字状のビード（補強部311，311）が配置されているので、クッション材320が撓むことによる凹部321内の空気の出入りをビードが案内することとなり、スムーズにクッション材320を撓ませることが可能となる。

[0106] ここで、ボトムプレート310の開口317，318付近は、車両用シート301を支持する際に直接関係のない部分である。したがって、上述したように、クッション材320における開口317，318に対向する位置に凹部321b，321dを形成したとしても、車両用シート301の安定性が維持され、安定した乗車性能も維持することができる。

また、開口317に対向する位置に設けられた凹部321bの前後にも凹部321e，321aが設けられているので、車両用シート1の支持に直接関係のない開口317付近に複数の凹部321a，321b，321eを配置することができ、より軽量化を図ることができる。

[0107] また、複数の凹部321間にある壁部327と、開口317の周囲とが対向しているので、開口317の周囲が壁部327によって支持されることになり、開口317の周囲の安定性を確保することができる。

また、ボトムプレート310における開口317，318の周囲が凹状部319a，319cによってビード形状になっているので、開口317，318の周囲の剛性を高めることができ、開口317，318の周囲の安定性を確保することができる。

[0108] また、前記クッション材320の所定の部位において、前記ボトムプレート310の前記補強部311と上下方向に対向する位置に、前記クッション材320の基準面320aが配置されているものとする。

これによって、前記クッション材320を撓ませる際に、前記補強部311による段差、すなわち、前記折返し段部311aおよび前記側壁部311bを利用して前記基準面320aをより下方に沈み込ませることができるので、前記クッション材320をより撓みやすくすることができる。

つまり、前記ボトムプレート310の基準面310aと前記クッション材320の基準面320aとがぴったりと当接するだけでなく、前記基準面320aが、断面凹型の前記補強部311の凹みに対して部分的に沈み込むため、前記クッション材320が撓みにくくなることを抑制できる。

[0109] なお、前記ボトムプレート310と前記クッション材320は、前記ボトムプレート310に対して前記複数の補強部311…が形成されていたとしても、また前記クッション材320に対して前記複数の凹部321…が形成されていたとしても、基本的に、前記基準面310a, 320a同士を当接し合った状態となっている。このため、前記クッション材320の撓み量は全体的に均一化されているものとする。

[0110] さらに、前記クッション材320は、図17, 図22～図25に示すように、該クッション材320の両側縁部付近に配置され、前記ボトムプレート310の前記メイン補強部314aの上方に位置する部分に設けられる側縁凹部325, 325を備える。これら側縁凹部325, 325と前記メイン補強部314aとの間には隙間が形成されている。

また、前記側縁凹部325, 325は、前記車両用シート301の前後方向における途中の複数箇所に形成されたリブ325aを有する。

このような側縁凹部325, 325によれば、前記クッション材320の軽量化を図ることができる。また、前記車両用シート301を二人乗りシートとして使用する場合には、前記側縁凹部325, 325の部分が撓みやすくなるので、前記車両用シート301を二人乗りシートとして使用する場合を含めた乗車性の向上を図ることができる。

なお、前記複数のリブ325a…は、その下面が、前記メイン補強部314aの上面に当接しており、前記自動二輪車を運転する乗員の後方に座る乗

員の荷重を支持しやすくなっている。

[0111] さらに、前記クッション材320は、図15～図26に示すように、該クッション材320の全周縁にわたって設けられるとともに、前記ボトムプレート310の前記段差部314bの表面側に当接する当接段部326を備える。すなわち、この当接段部326は、前記段差部314bの表面側の形状に対応して形成されており、前記段差部314bに対して密接した状態となっている。

このように前記段差部314bと前記当接段部326とが当接することによって、前記ボトムプレート310の全周縁の端末と、前記クッション材320の全周縁の端末とが一体的な状態となるので、前記表皮材303の端末303aを前記ボトムプレート310の裏面側へと折り込んで固定する際に、前記表皮材303を、前記ボトムプレート310と前記クッション材320の端末を被覆しやすくなる。

[0112] また、前記クッション材320は、上述のようにウレタンフォーム等のように多孔質素材が用いられているため、撓む際や撓みが戻る際には、クッション材320の細孔に対して空気が出たり入ったり流通することになる。また、上述のように、前記複数の補強部311…が形成された前記ボトムプレート310の基準面310aと、前記複数の凹部321…が形成された前記クッション材320の基準面320aとが当接し合っている。

このため、前記複数の凹部321のうちの一つの凹部321と、該一つの凹部321とは異なる他の凹部321とが、前記ボトムプレート310の表面において凹むように形成された前記補強部311を介して連通されている。これによって、前記クッション材320が撓む際の空気を、前記一つの凹部321から、前記補強部311を介して前記他の凹部321へと逃がすことができるので、前記クッション材320をより撓みやすくすることができる。

なお、前記クッション材320は、前記ボトムプレート310の上面に支持され、さらに前記表皮材303によって被覆されてしまうため、空気の流

通が滞りやすくなる場合がある。これを抑制するため、前記ボトムプレート310には、空気の流通路として前記開口317が形成されている。

[0113] 本実施の形態によれば、前記クッション材320は前記凹部321を備えるので、従来のように前記クッション材320を薄型化せずとも軽量化が可能となる。これによって、安定した乗車性能を維持しつつ、前記車両用シート301の軽量化を図ることができる。また、前記クッション材320には、前記凹部321が複数形成されているので、前記クッション材320の撓みやすさを向上させることができる。

[0114] なお、上記実施形態では、クッション材320を上層部以外の部分から撓むようにするために、クッション材320の底面に複数の凹部321を形成した場合を例示して説明した。しかし、上層部以外の部分からクッション材320が撓むのであればこれ以外の形態のクッション材を適用することも可能である。

例えば、ウレタンフォーム、ポリプロピレンフォーム、ポリエチレンフォーム等の柔軟フォーム材からなるクッション材は、一般的に密度が高い部分の方が撓みやすい特性がある。このため、クッション材の最下層部の密度を最も大きくすれば、凹部321を設けなくともそれだけで最下層部から撓むようにクッション材を形成することができる。すなわち、形状等を考慮しなくとも最下層部から撓むクッション材を実現することができる。

なお、凹部321を有するクッション材320に対して、最下層部の密度を最も大きくすれば、より最下層部からクッション材320を撓ませることができ、クッション性を高めることができる。

[0115] なお、上記実施形態では、本発明に係る空間部が、下方が開放された凹部321である場合を例示して説明したが、空間部自体が閉塞されていてよい。例えば、クッション材を柔軟フォーム材から形成する際、当該柔軟フォーム材の固化前に強制的に空気を注入することで、閉塞された空間部を形成する手法も考えられる。

また、図35に示すように、上述のクッション材320の下面の全面にわ

たって積層部材210を取り付けることで凹部321の下端部を閉塞してもよい。積層部材210は樹脂製の板状部材であり、各凹部321に対応する部分に、当該凹部321内との通気を確保する通気孔211が形成されている。

[0116] このように積層部材210がクッション材320の下面の全面にわたって重ねられているので、凹部321の下方が閉塞される。したがって、凹部321内の空気を維持することができ、安定したクッション性を確保することができる。

さらに、凹部321との通気を確保する通気孔211が積層部材210に形成されているので、クッション材320の撓みに応じて通気孔211から凹部321内に空気がわずかに出入りすることになる。凹部321が完全に閉塞されていると、凹部321内の空気によってクッション材320の撓みが阻害されるおそれもあるが、通気孔211から凹部321内に空気がわずかに出入りすることになれば、安定したクッション性を確保しつつ、クッション材320の撓みもスムーズに行うことができる。

産業上の利用の可能性

[0117] 本発明に係る車両用シートのボトムプレート構造は、例えば二輪車等に搭載される車両用シートに対して利用可能性がある。

符号の説明

[0118] 1 車両用シート

1 a 最も低い位置

2 車体

2 a シートレール

2 b 燃料タンク

3 表皮材

3 a 端末

4 ステープル

10 ボトムプレート

1 1 補強部

1 1 a 折返し段部

1 1 b 側壁部

1 1 c 底部

1 2 マウント部

1 2 a 脚部

1 3 交差部

1 3 a 補強リブ

1 4 周縁補強部

1 4 a メイン補強部

1 4 b 段差部

1 4 c 折曲部

1 8 係合部

1 8 a 爪部

2 0 クッション材

2 1 凹部

請求の範囲

- [請求項1] 上面にクッション材が支持されるとともに表皮材で被覆される車両用シートのボトムプレート構造において、
前記ボトムプレートは、車体に設けられており、
前記ボトムプレートは、該ボトムプレートの幅方向中央部と交差し、少なくとも一部が前記車両用シートの前後方向に対して斜めに配置される斜辺として構成された補強部を有することを特徴とする車両用シートのボトムプレート構造。
- [請求項2] 前記ボトムプレートは、該ボトムプレートの裏面に、互いに間隔をあけて設けられるとともに、前記車体側に固定される複数のマウント部を、さらに有しており、
前記補強部は、互いに離間する前記複数のマウント部間に配置されていることを特徴とする請求項1に記載の車両用シートのボトムプレート構造。
- [請求項3] 前記補強部は複数であり、
前記ボトムプレートは、前記複数の補強部同士が交差してなる交差部を、さらに有することを特徴とする請求項1または2に記載の車両用シートのボトムプレート構造。
- [請求項4] 前記交差部は、前記ボトムプレートの幅方向中央部に配置されていることを特徴とする請求項3に記載の車両用シートのボトムプレート構造。
- [請求項5] 前記交差部は、前記車両用シートの前後方向に沿った該車両用シートの幅方向中心部のうち最も低い位置を避けて配置されていることを特徴とする請求項3または4に記載の車両用シートのボトムプレート構造。
- [請求項6] 前記交差部は、前記車両用シートの前後方向に沿った該車両用シートの幅方向中心部のうち最も低い位置に配置されていることを特徴とする請求項3または4に記載の車両用シートのボトムプレート構造。

- [請求項7] 前記補強部は、前記ボトムプレートの裏面において突出するとともに、該ボトムプレートの表面において凹むようにして形成されていることを特徴とする請求項1～6のいずれか一項に記載の車両用シートのボトムプレート構造。
- [請求項8] 前記ボトムプレートは、該ボトムプレートの周縁に沿って設けられる周縁補強部を、さらに有しており、
前記補強部と前記周縁補強部とが連結されていることを特徴とする請求項1～7のいずれか一項に記載の車両用シートのボトムプレート構造。
- [請求項9] 前記複数のマウント部のうち前記ボトムプレートの前端部に設けられるマウント部は、前記車体の燃料タンクに当接しており、
前記周縁補強部14が設けられる前記ボトムプレートの周縁は、前記燃料タンクに当接するマウント部よりも前方に位置する該ボトムプレートの前端縁部を含むことを特徴とする請求項8に記載の車両用シートのボトムプレート構造。
- [請求項10] 前記周縁補強部は、前記ボトムプレートのうち、乗員が座る位置に該当する部位の周縁に沿って設けられるメイン補強部と、
前記メイン補強部を含む前記ボトムプレートの全周縁にわたって設けられるとともに、前記表皮材の端末が固定される段差部と、を備えており、
前記段差部は、該段差部の段差を形成し、かつ前記表皮材の端末の固定箇所を位置決めするための折曲部を有することを特徴とする請求項8または9に記載の車両用シートのボトムプレート構造。
- [請求項11] 前記複数のマウント部は、前記ボトムプレートの周縁に沿って設けられる複数の外周側マウント部と、
前記複数の外周側マウント部よりも内側であって、前記ボトムプレートの幅方向中央部に設けられる中央マウント部と、からなり、
前記複数の外周側マウント部と前記中央マウント部との間に前記補

強部が配置されていることを特徴とする請求項2～10のいずれか一項に記載の車両用シートのボトムプレート構造。

[請求項12] 前記ボトムプレートは、前記車体と係合する係合部を、さらに有しており、

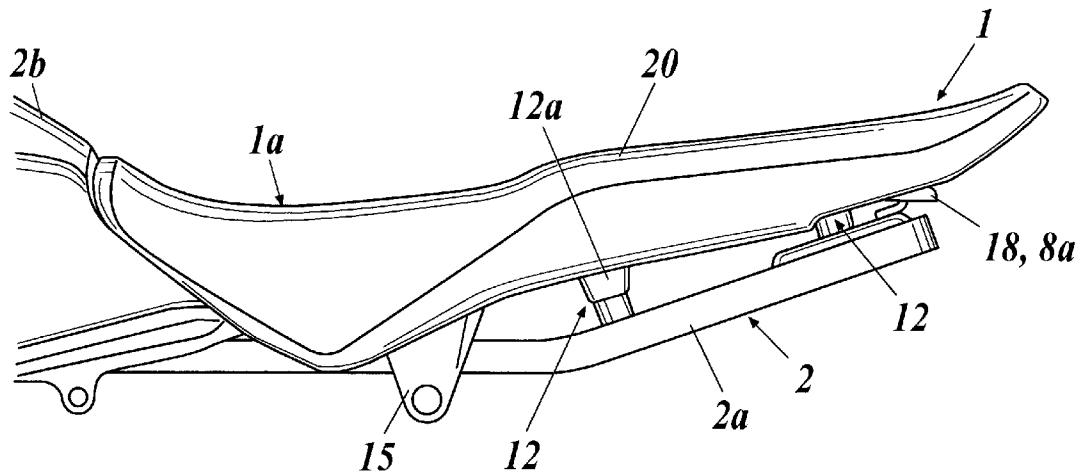
前記補強部と前記係合部とが連結されていることを特徴とする請求項1～11のいずれか一項に記載の車両用シートのボトムプレート構造。

[請求項13] 前記クッション材は、上層部以外の部分から撓むように形成されていることを特徴とする請求項1～12のいずれか一項に記載の車両用シートのボトムプレート構造。

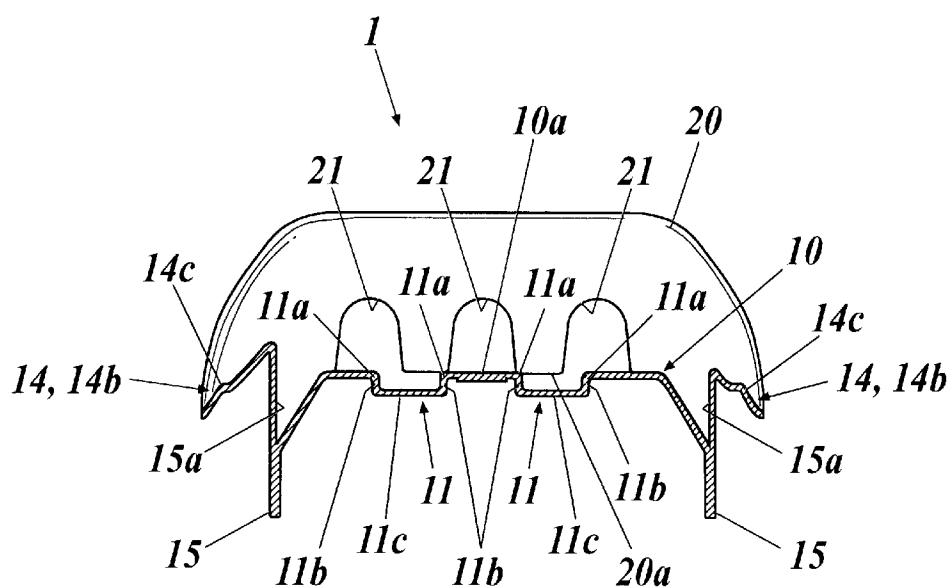
[請求項14] 前記クッション材は、最下層部から撓むように形成されていることを特徴とする請求項13に記載の車両用シートのボトムプレート構造。

[請求項15] 前記クッション材は、前記最下層部の密度が最も大きいことを特徴とする請求項14に記載の車両用シートのボトムプレート構造。

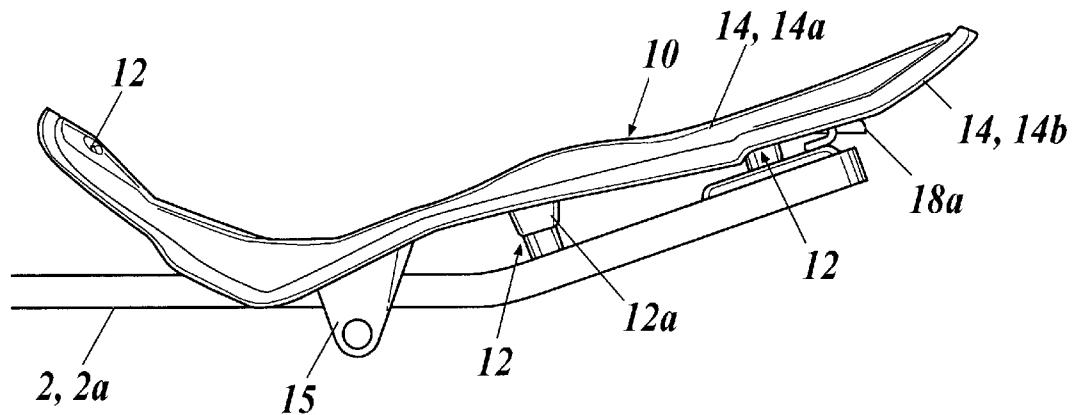
[図1]

FIG.1

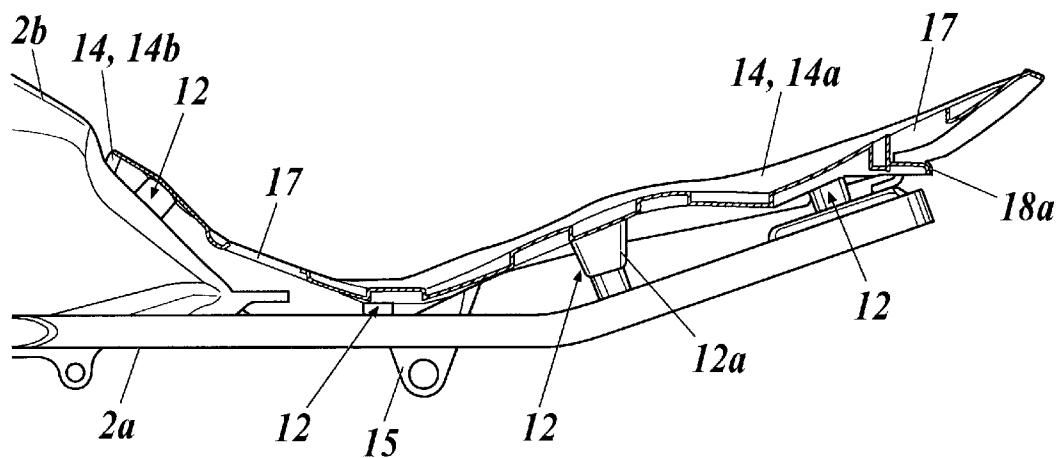
[図2]

FIG.2

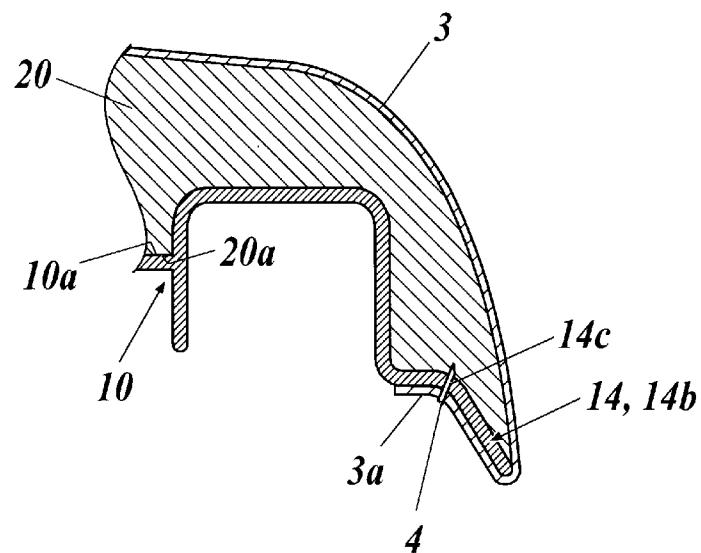
[図3]

FIG.3

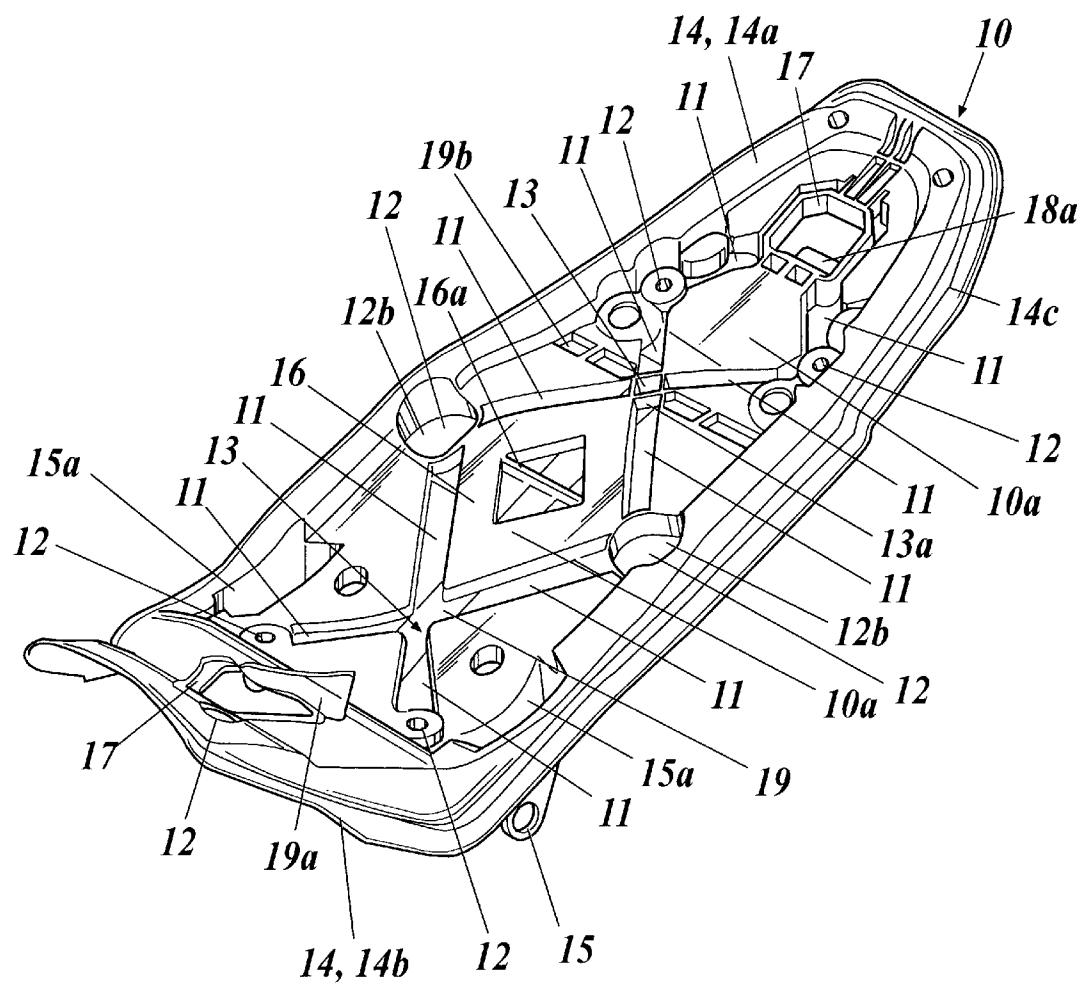
[図4]

FIG.4

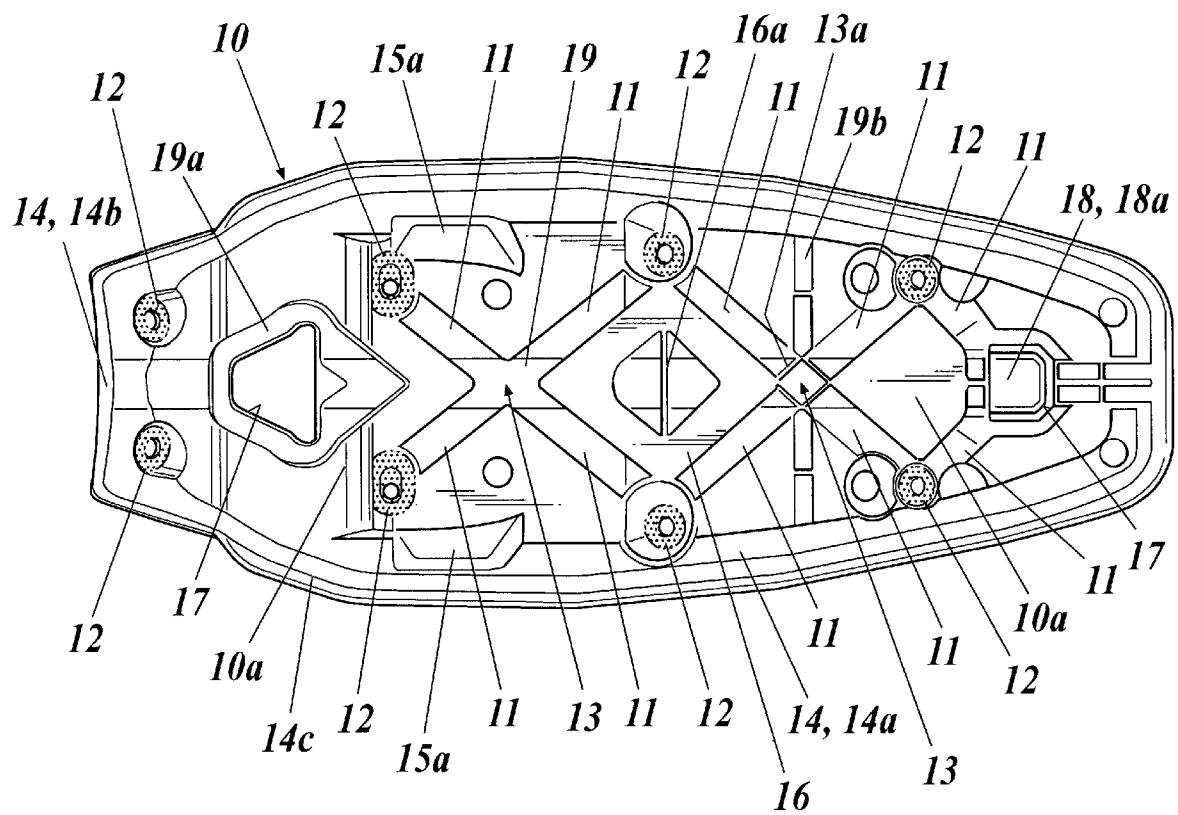
[図5]

FIG.5

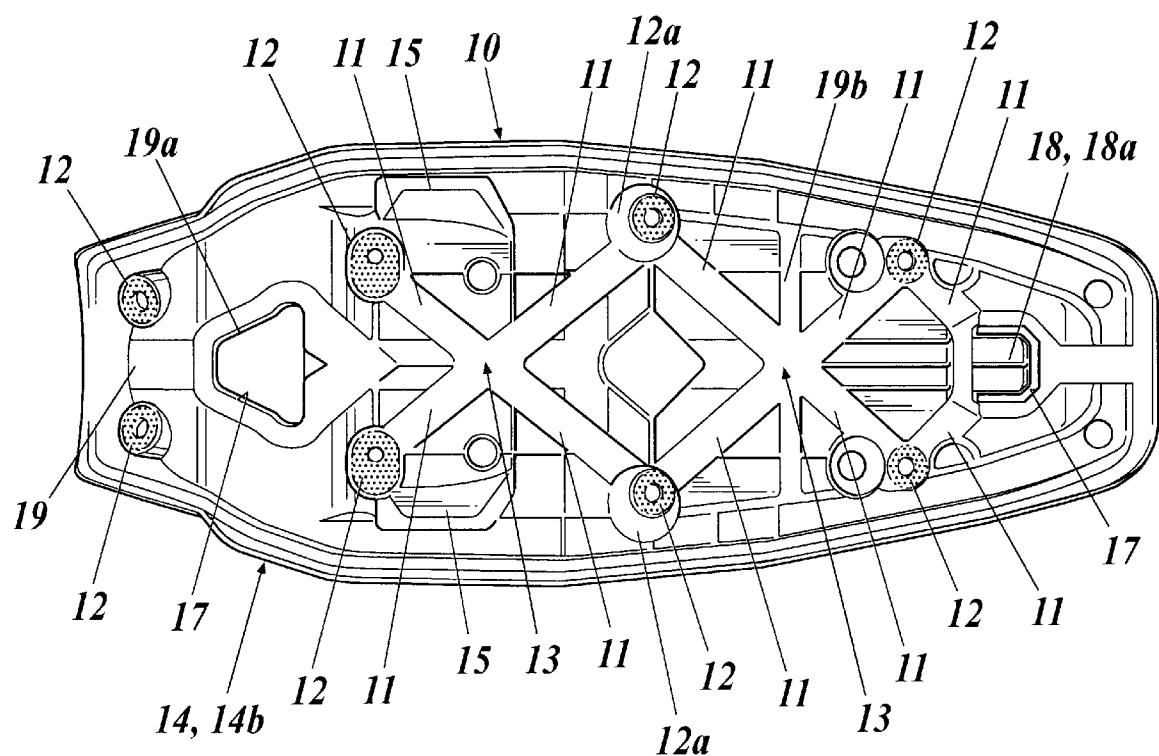
[図6]

FIG.6

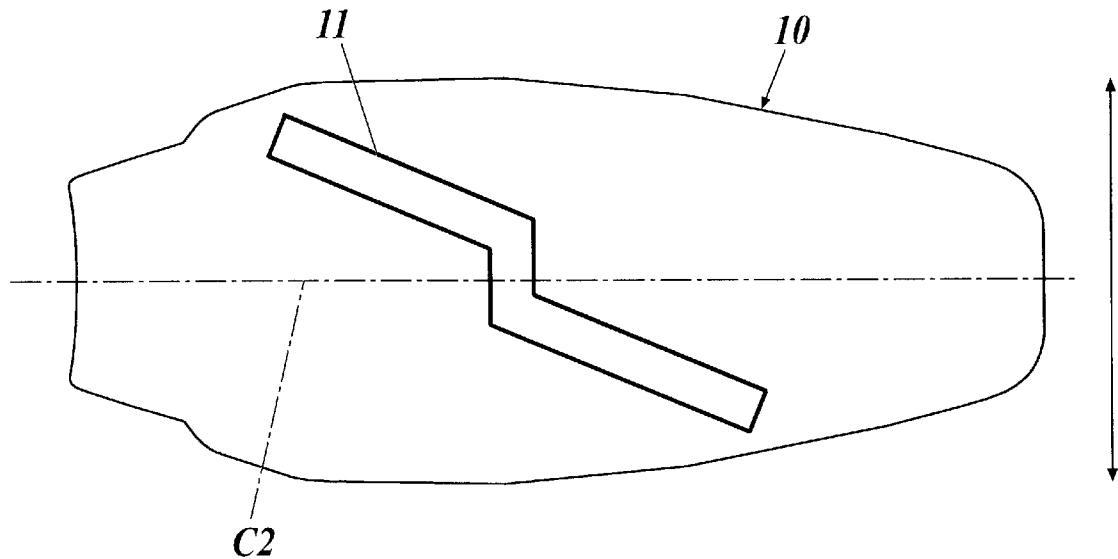
[図7]

FIG.7

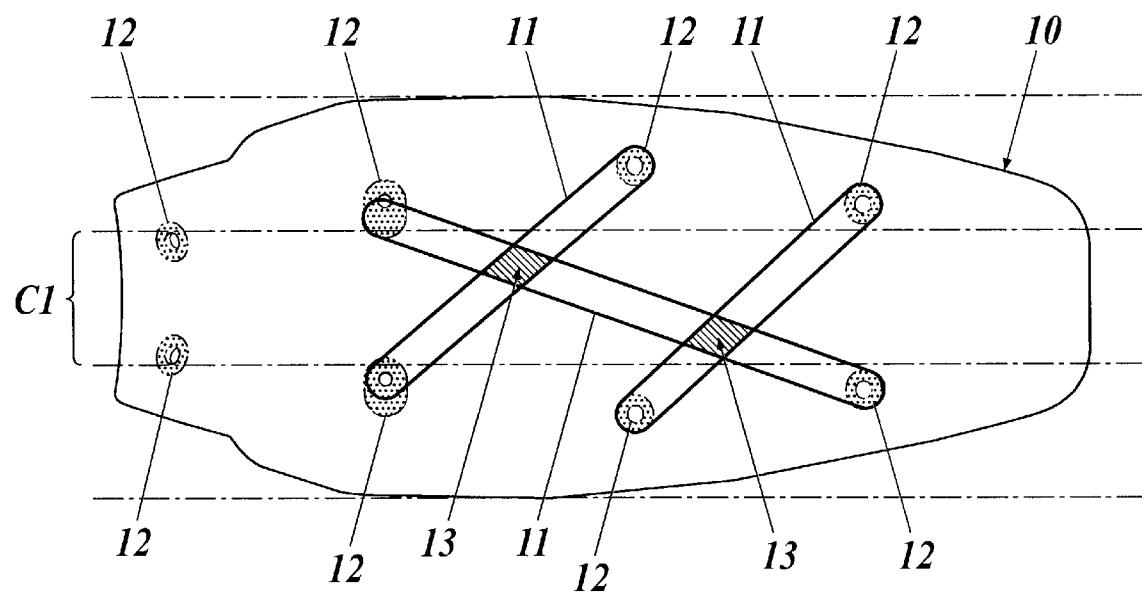
[図8]

FIG.8

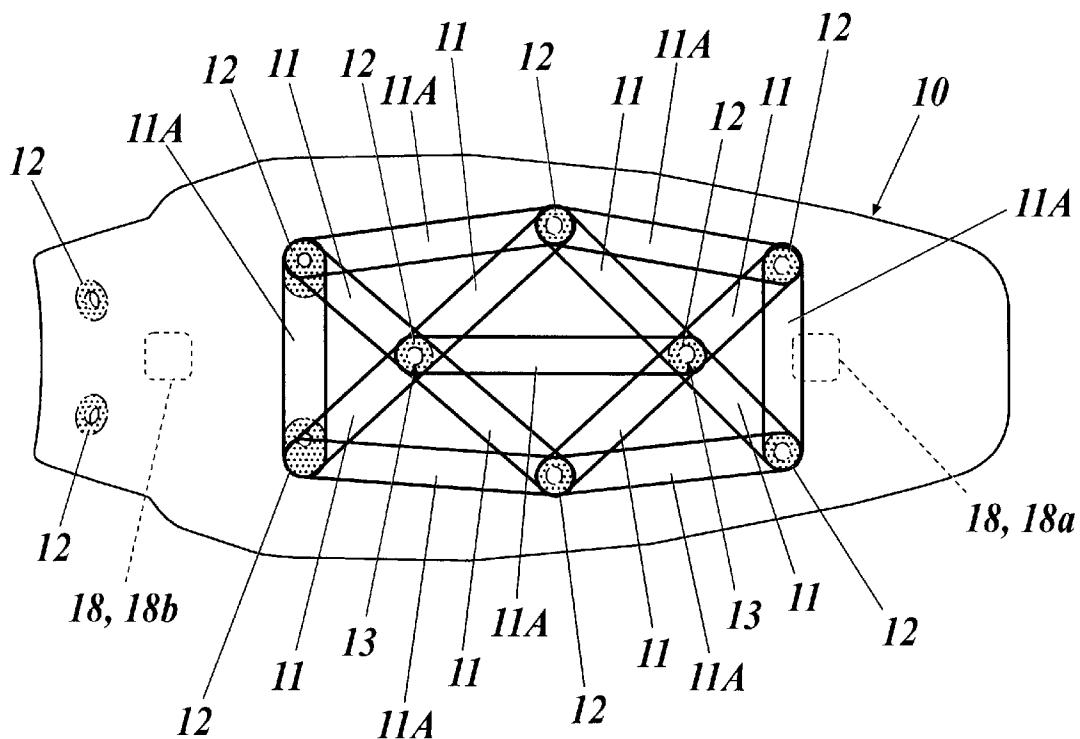
[図9]

FIG.9

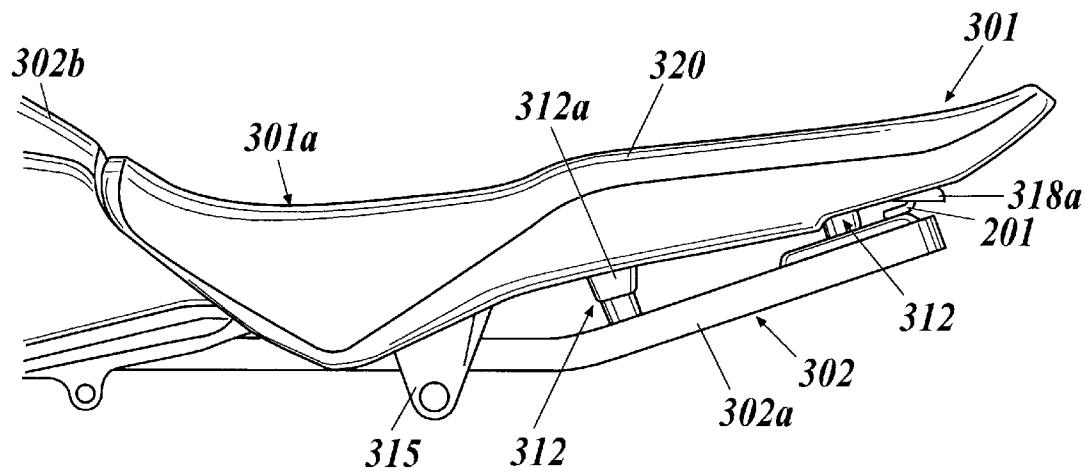
[図10]

FIG.10

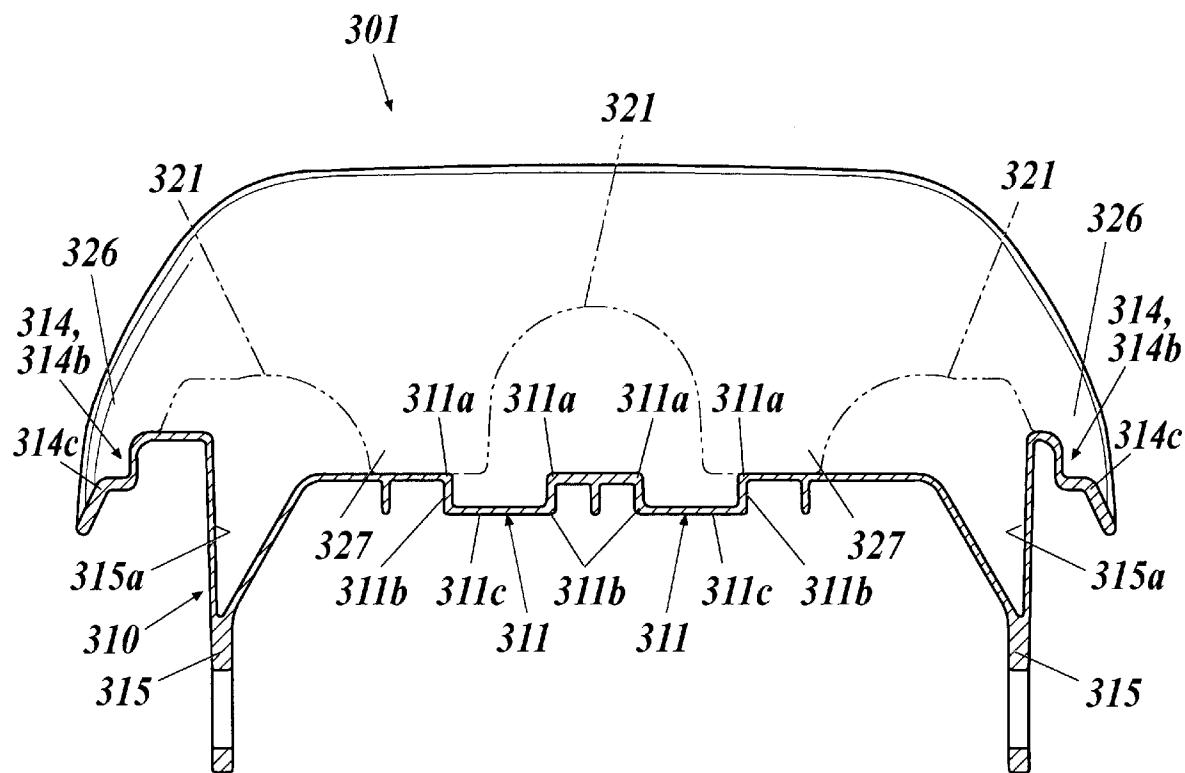
[図11]

FIG.11

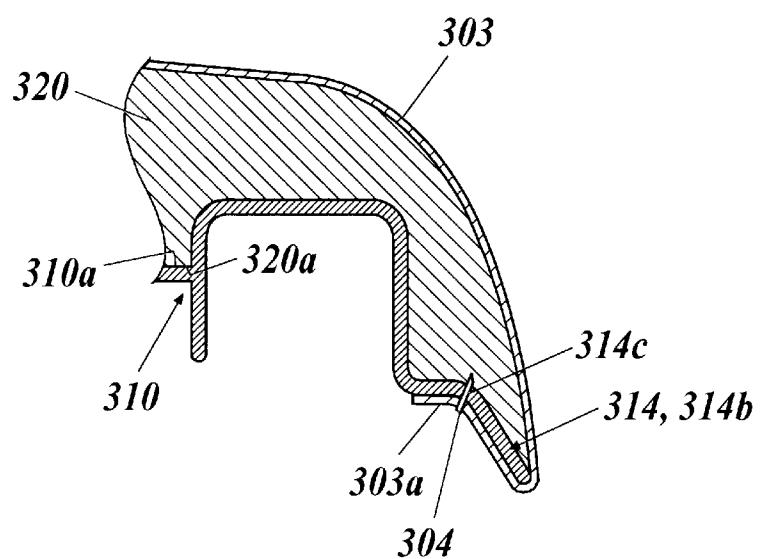
[図12]

FIG.12

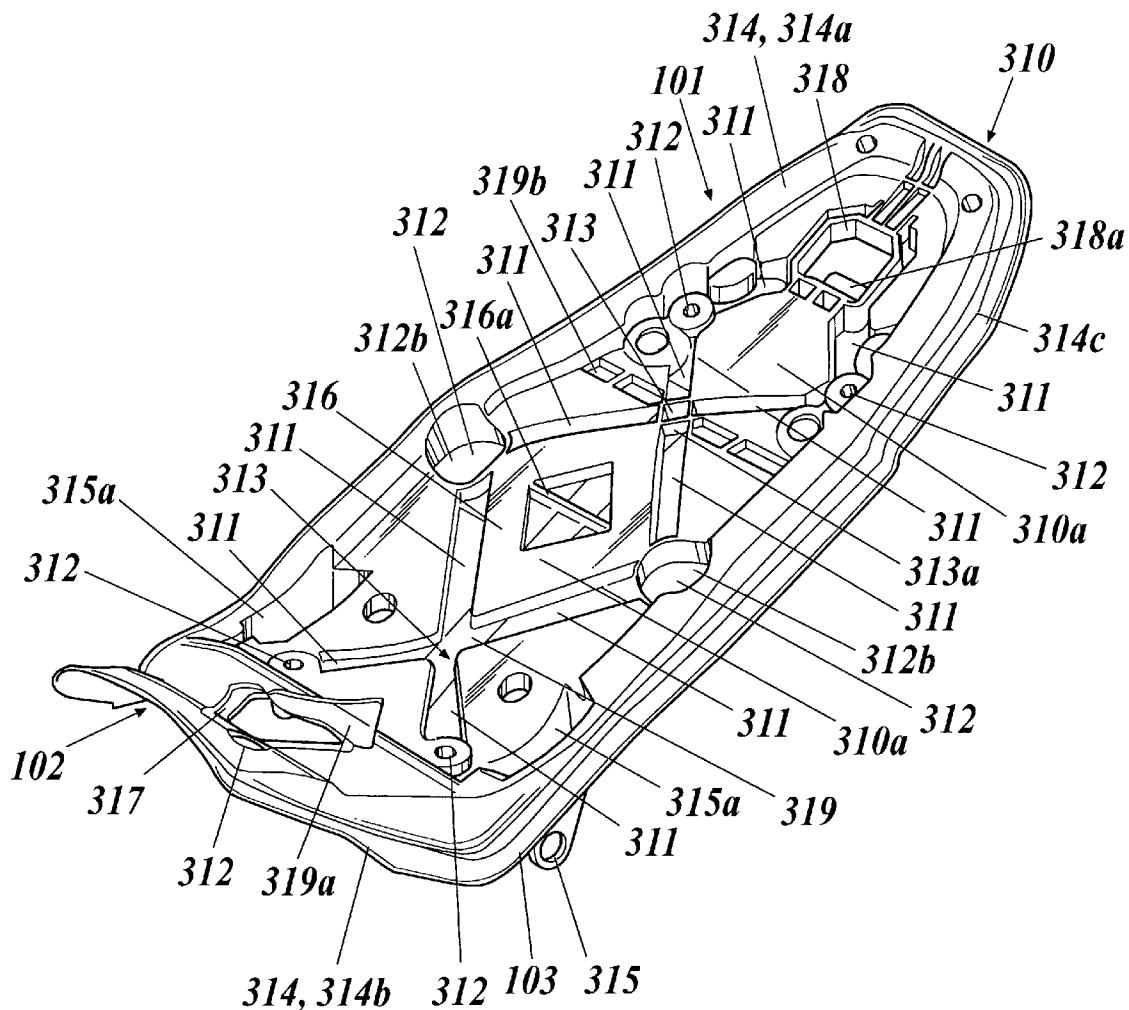
[図13]

FIG.13

[図14]

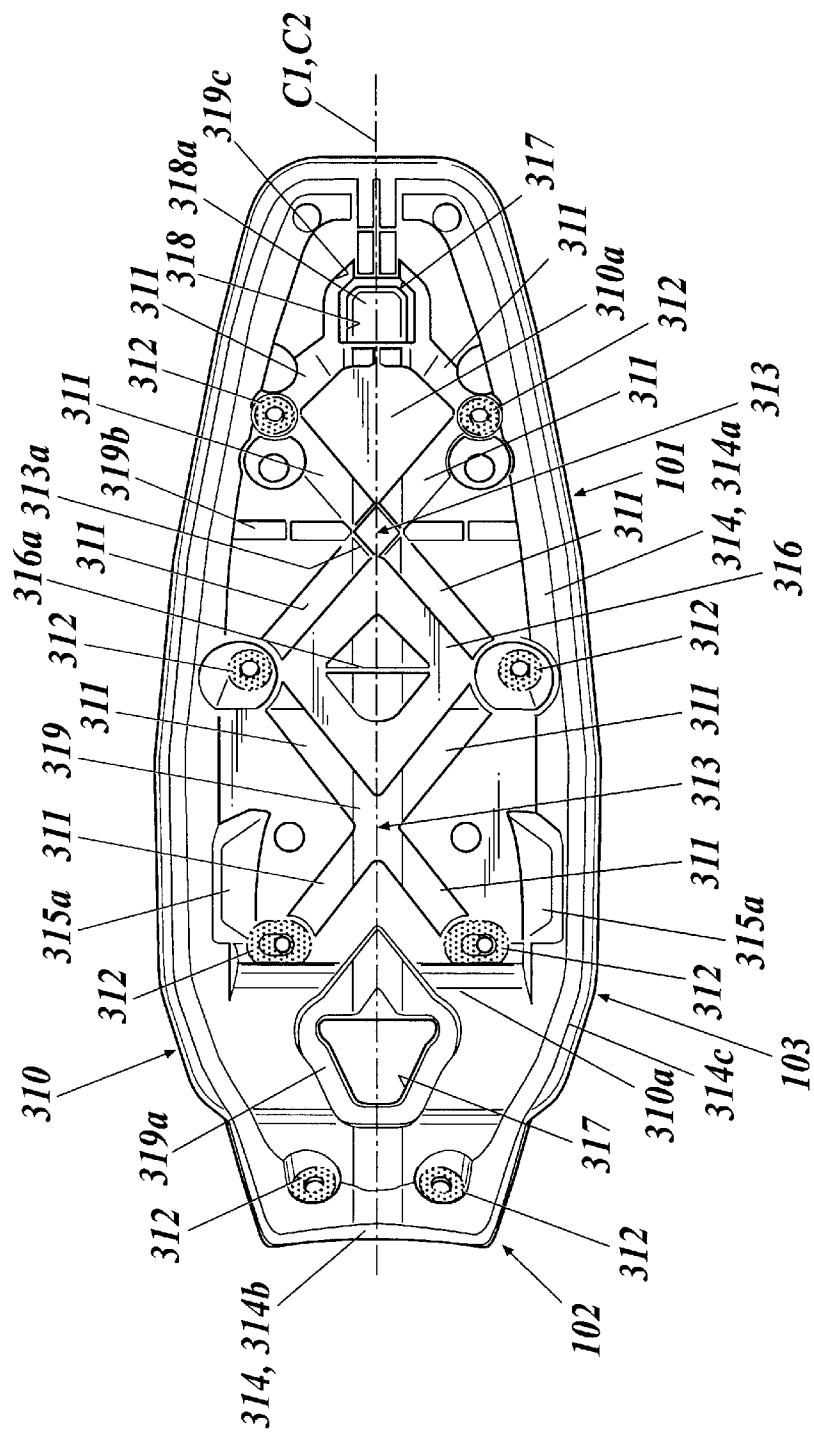
FIG.14

[図15]

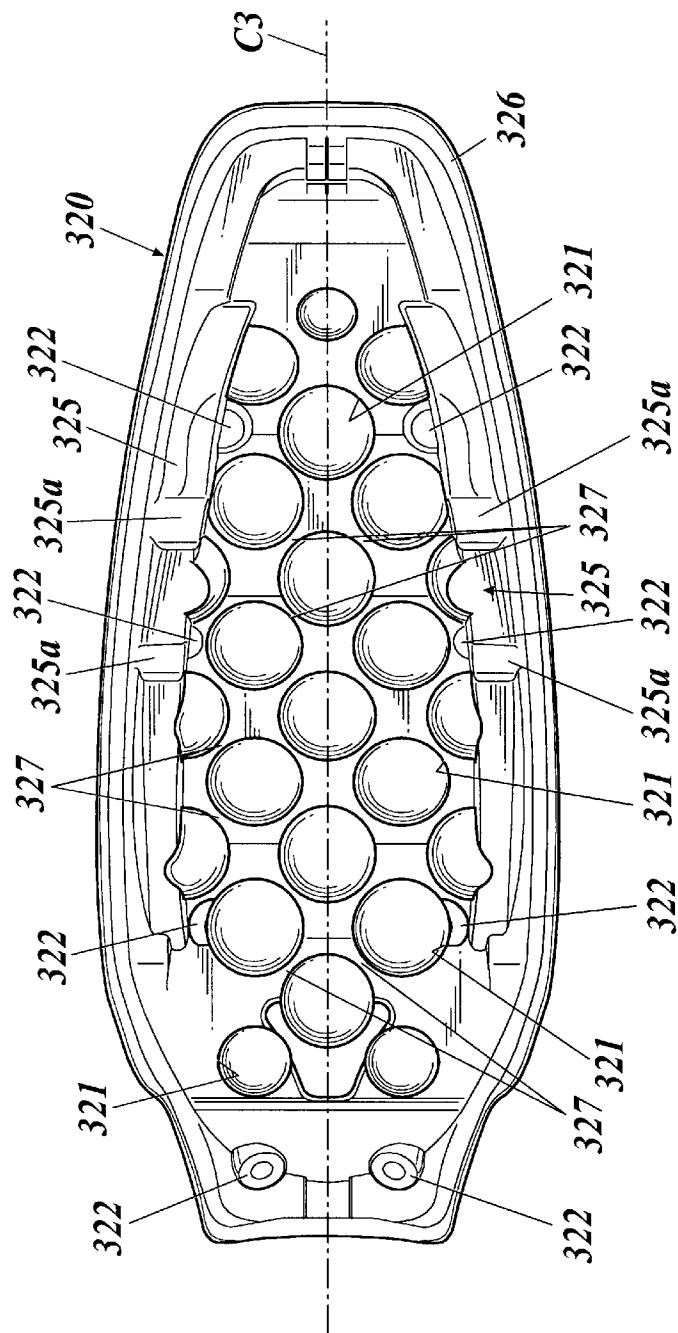
FIG.15

[図16]

FIG.16

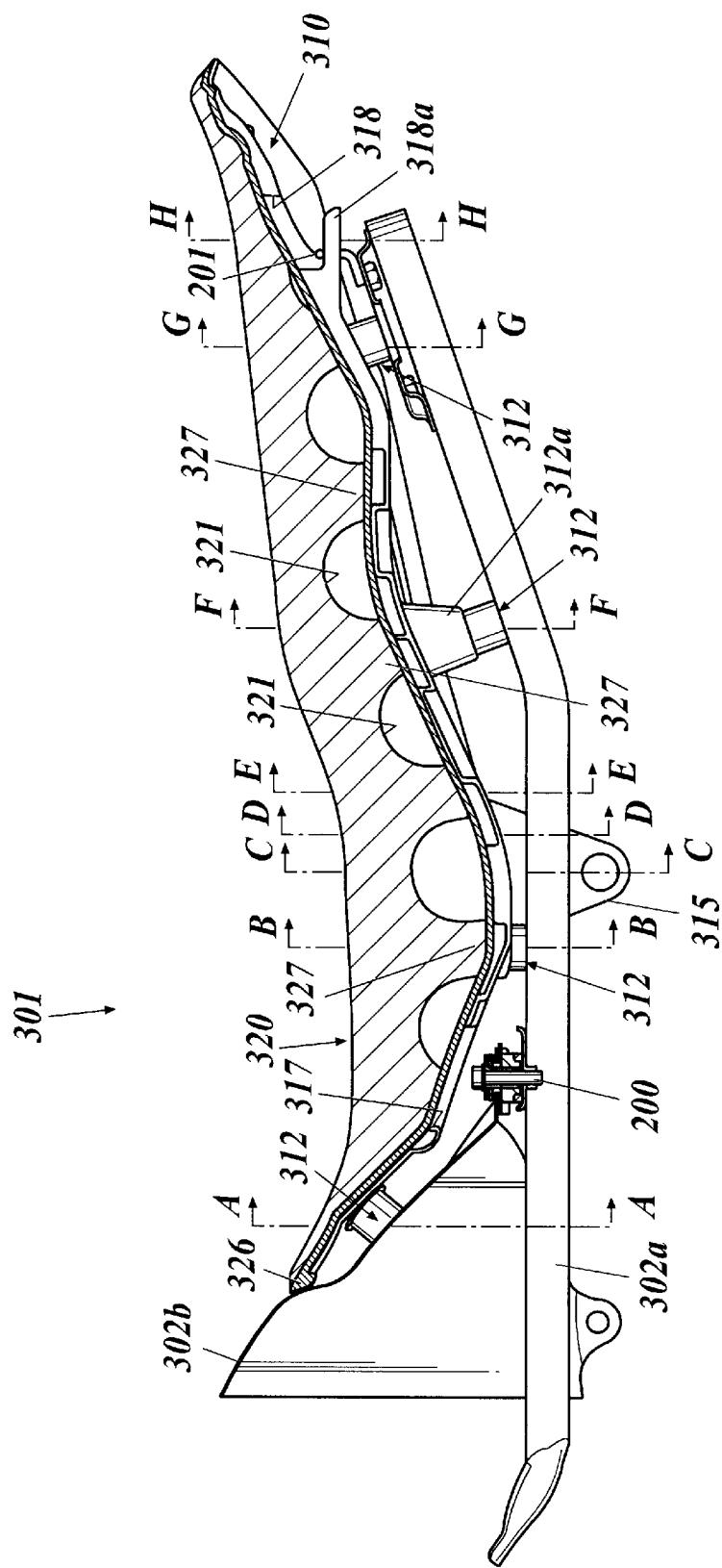


[図17]

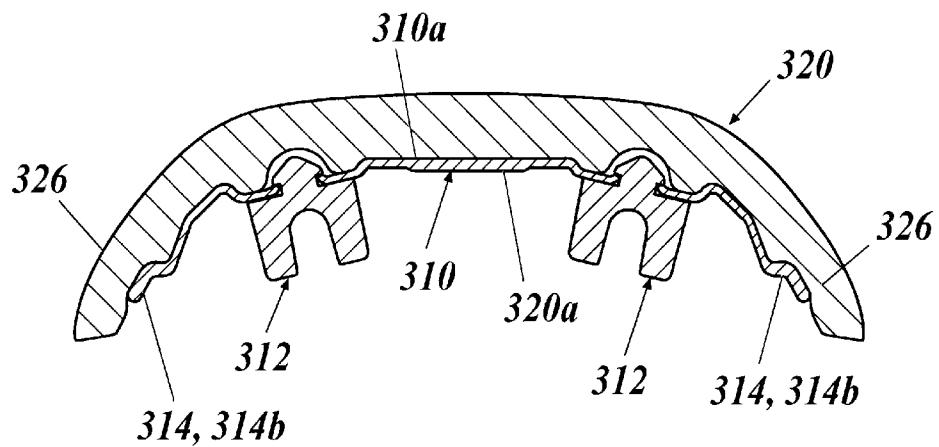
FIG.17

[図18]

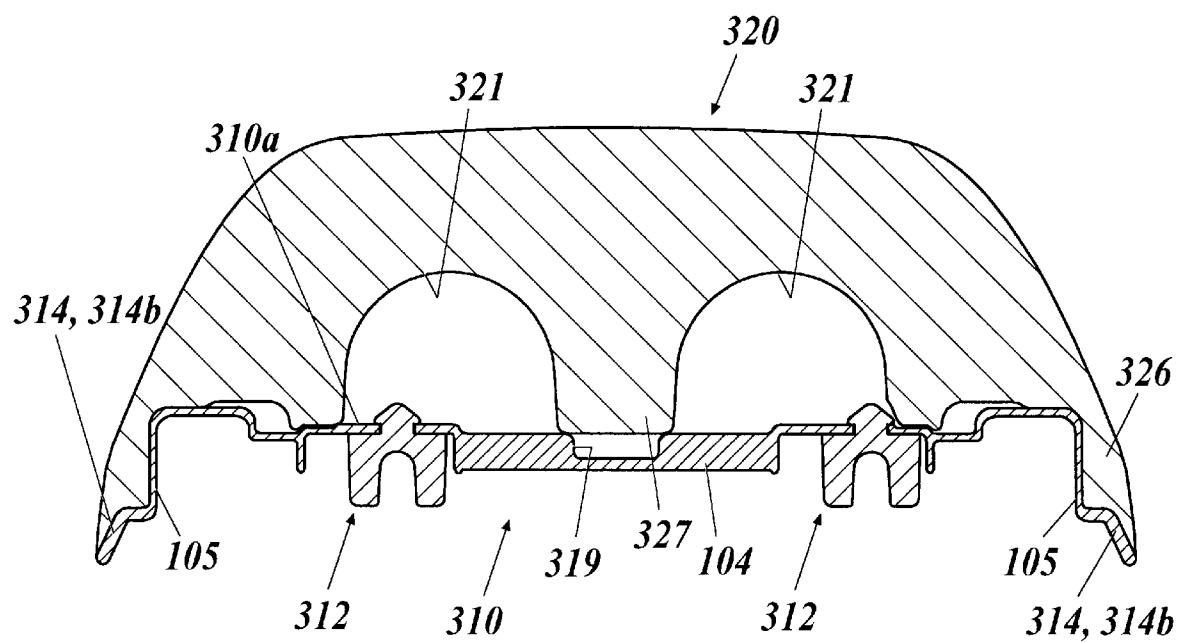
FIG.18



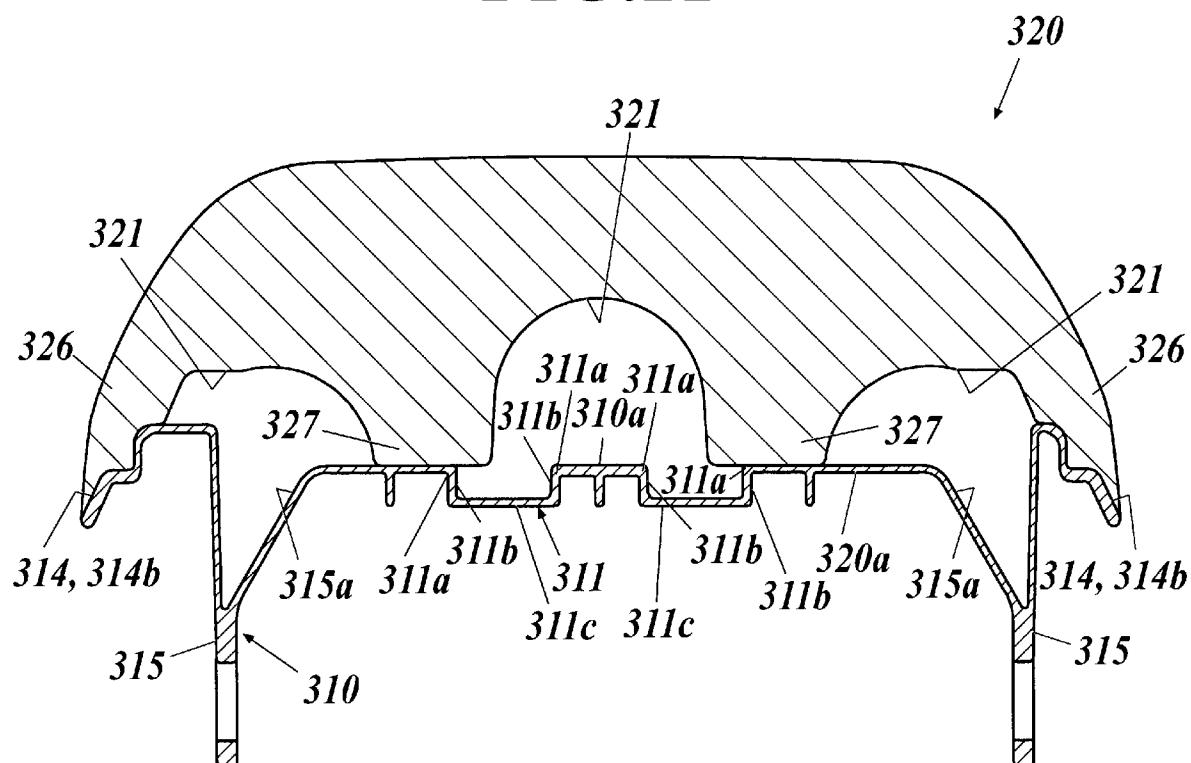
[図19]

FIG.19

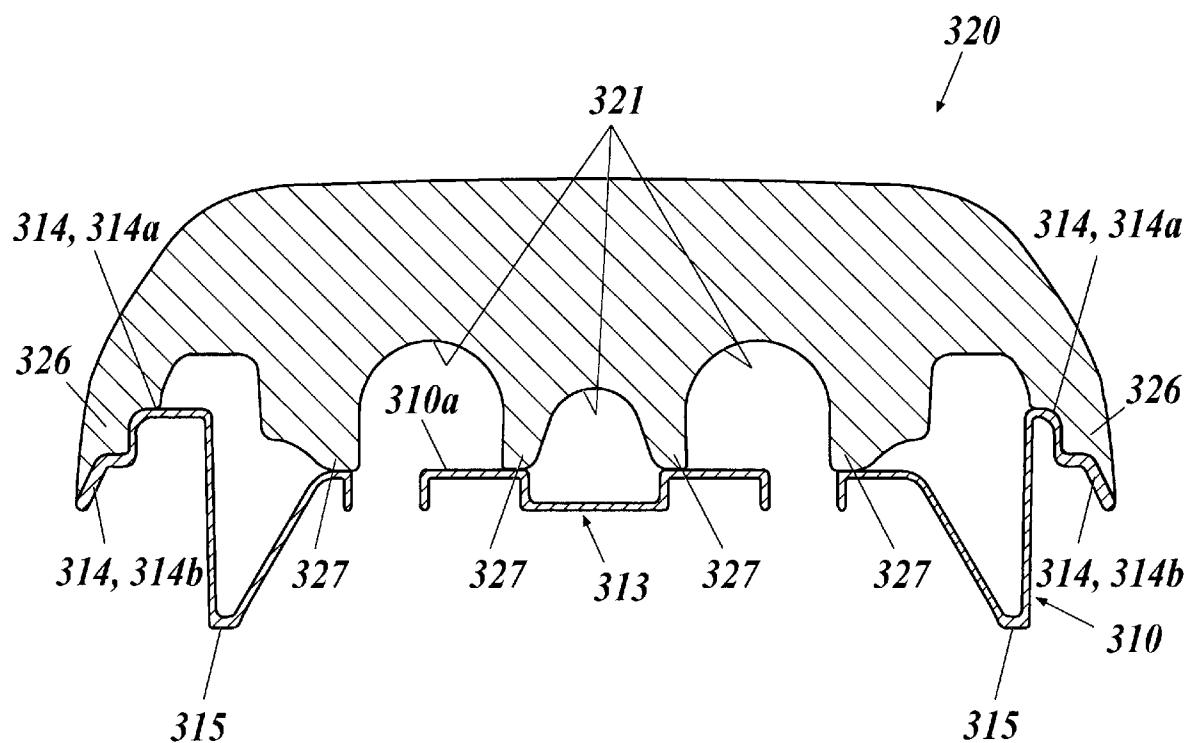
[図20]

FIG.20

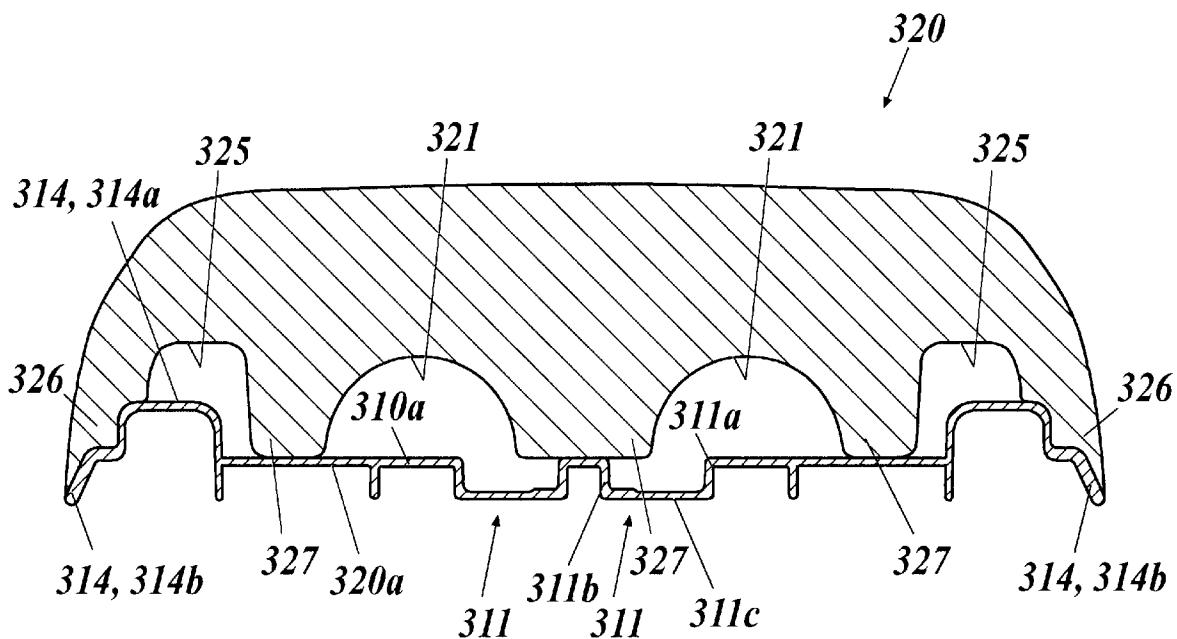
[図21]

FIG.21

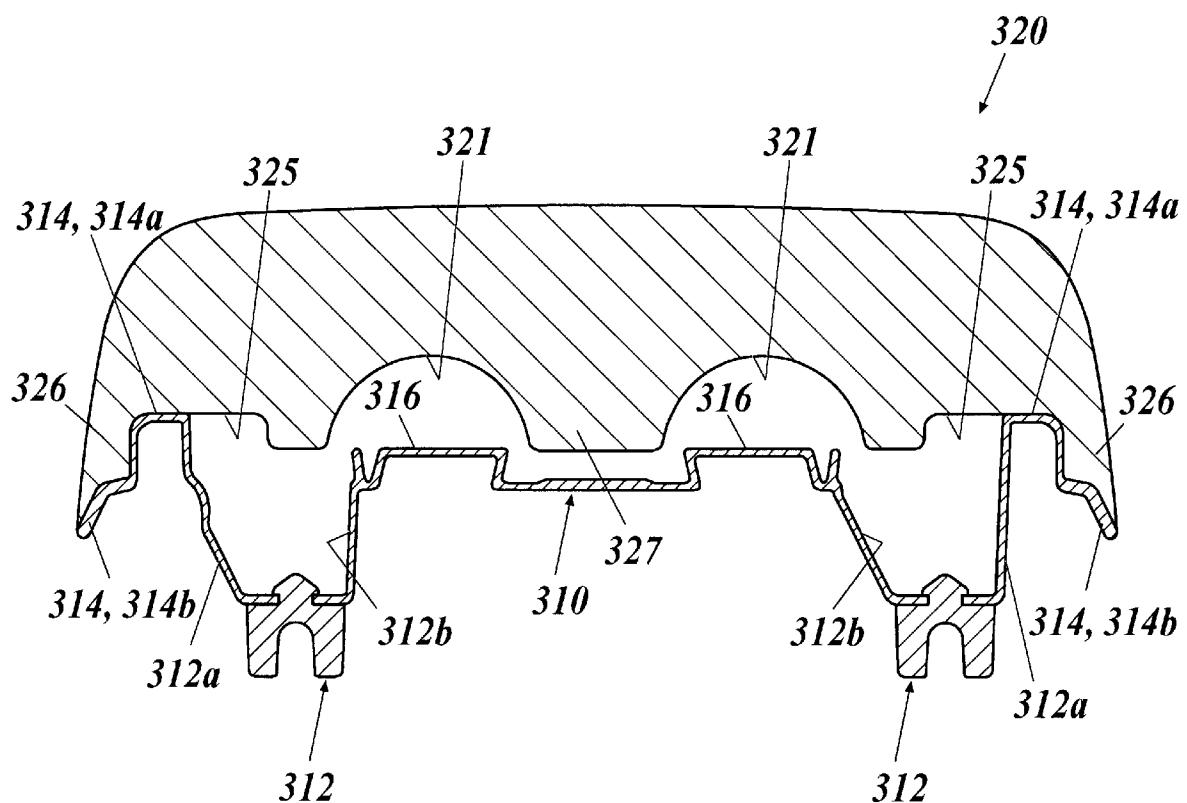
[図22]

FIG.22

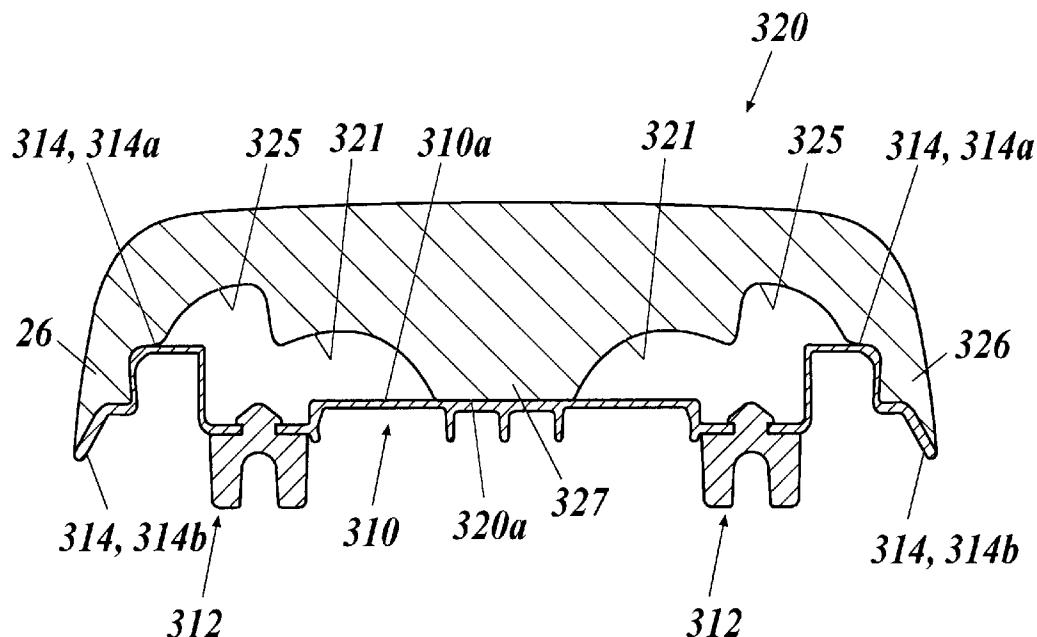
[図23]

FIG.23

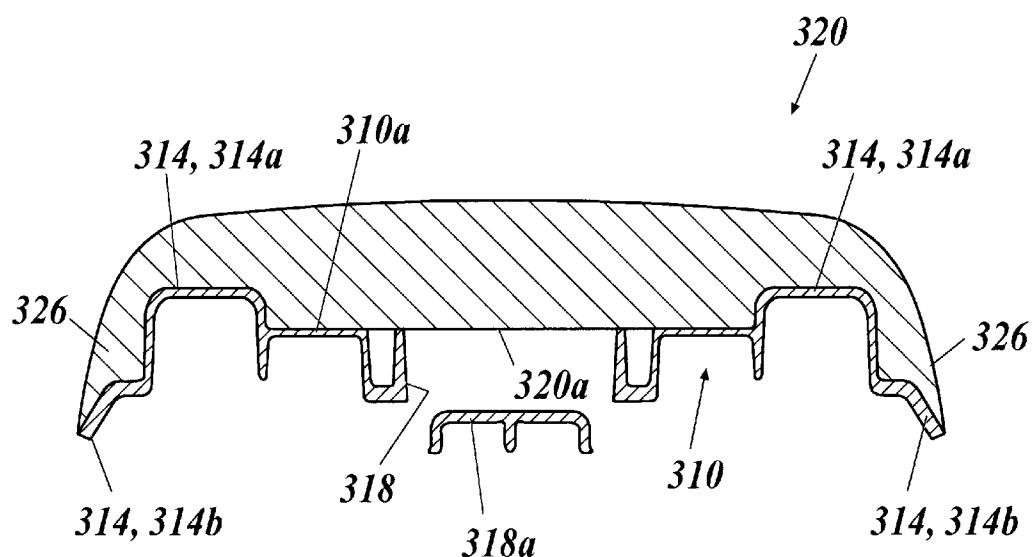
[図24]

FIG.24

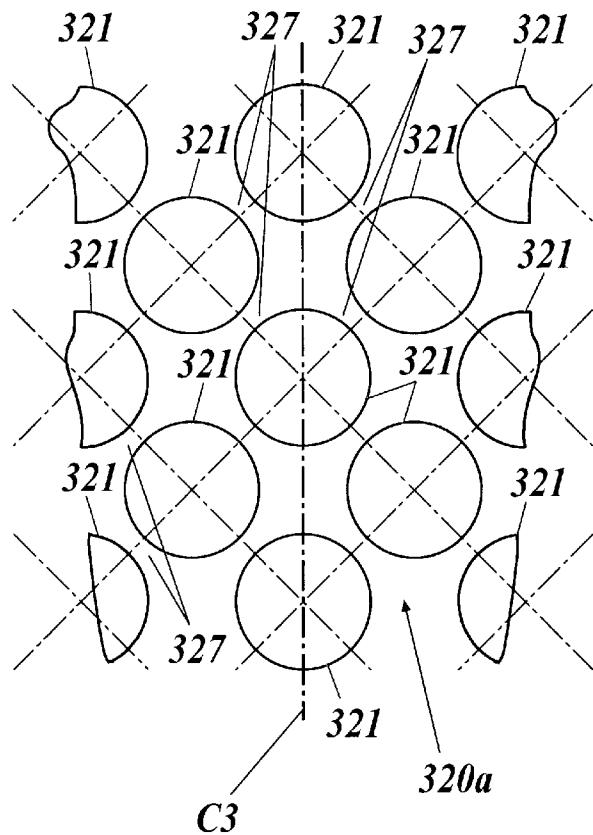
[図25]

FIG.25

[図26]

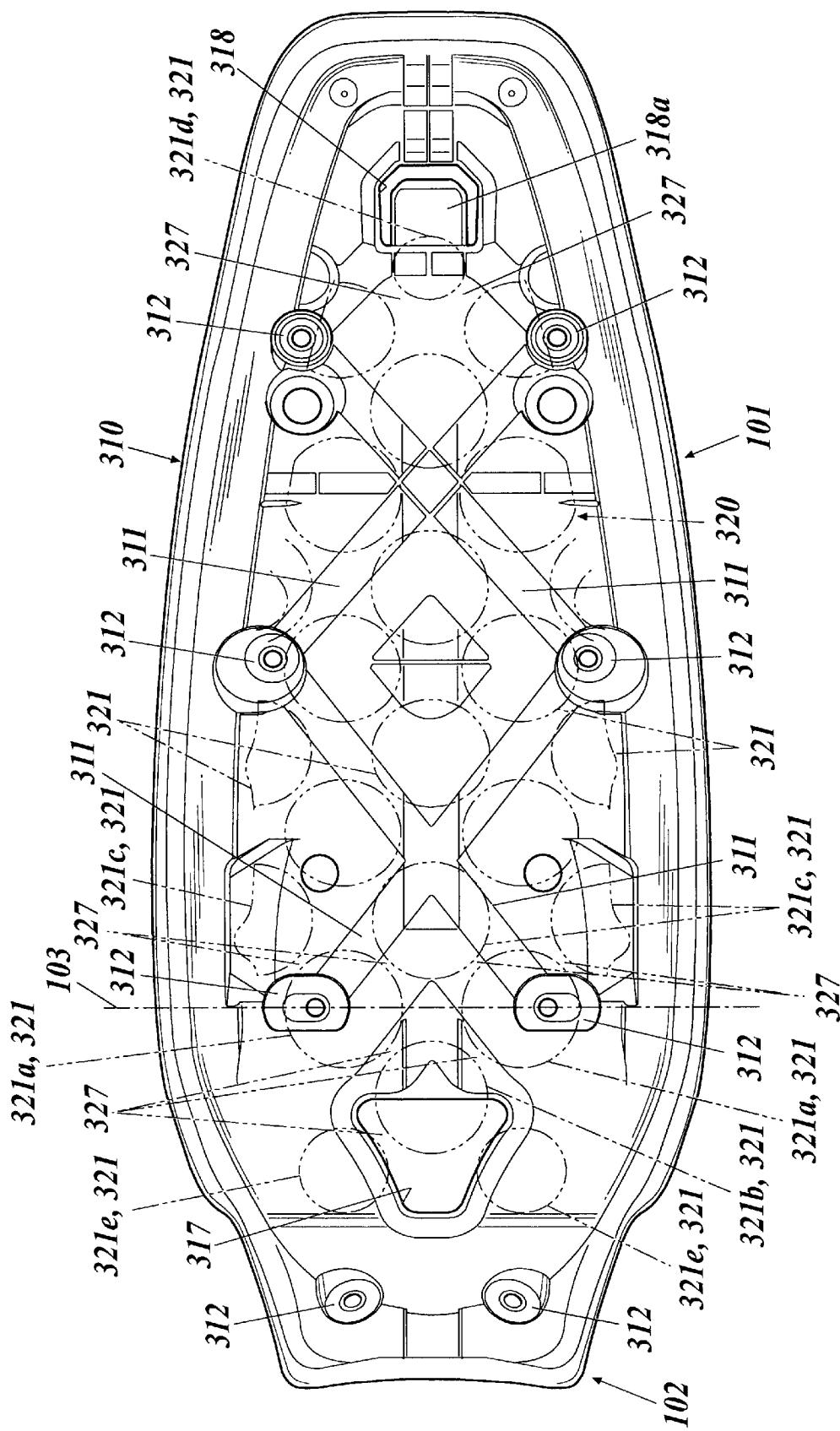
FIG.26

[図27]

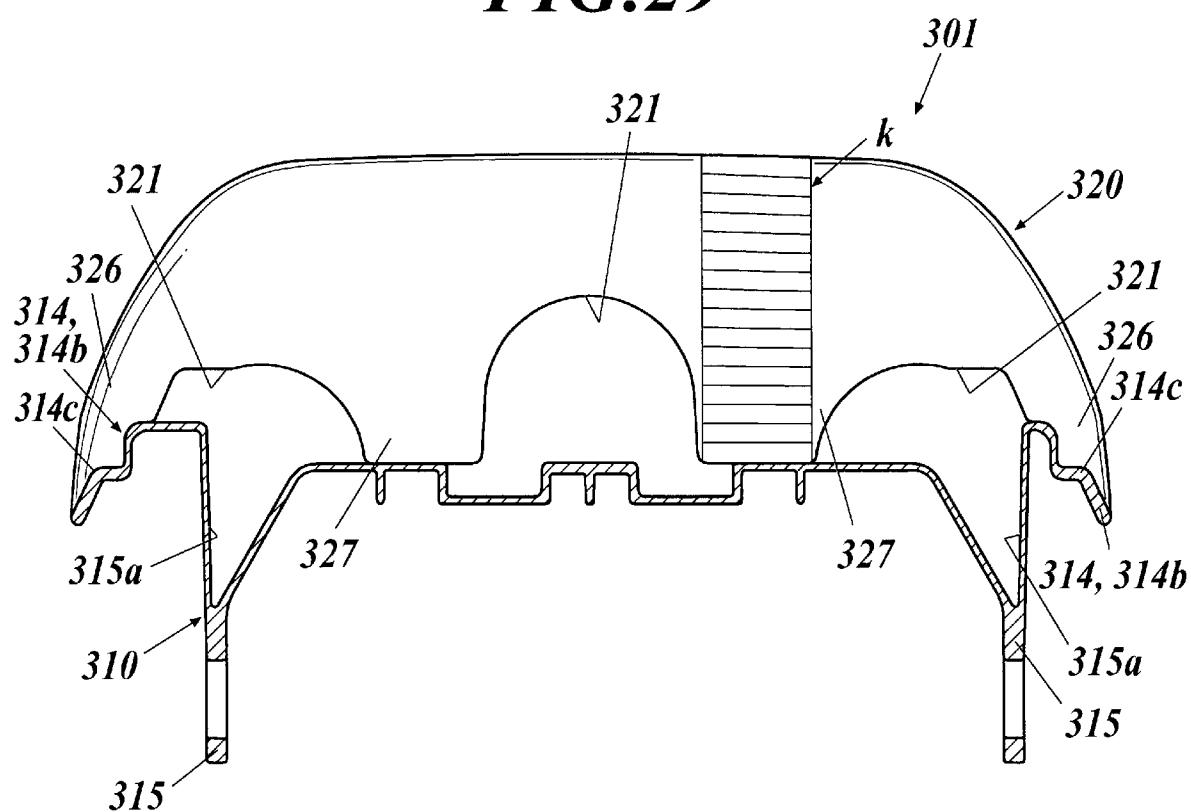
FIG.27

【図28】

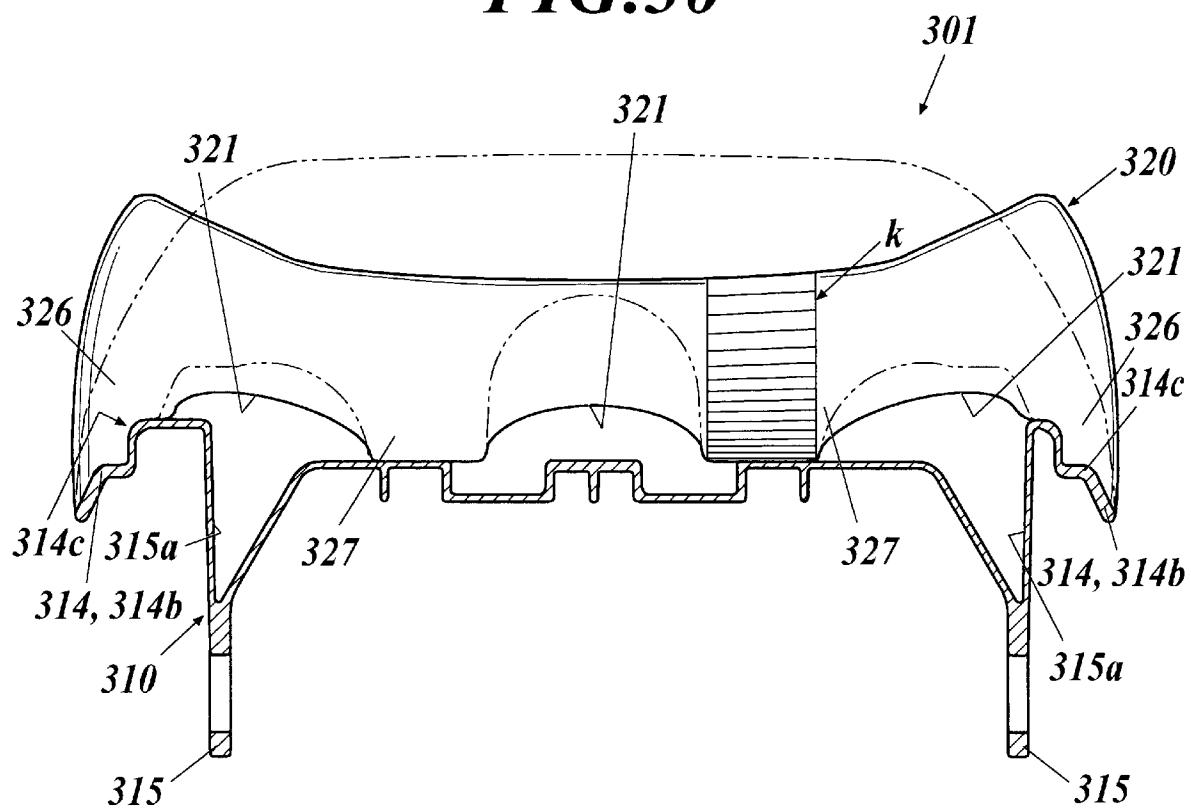
FIG.28



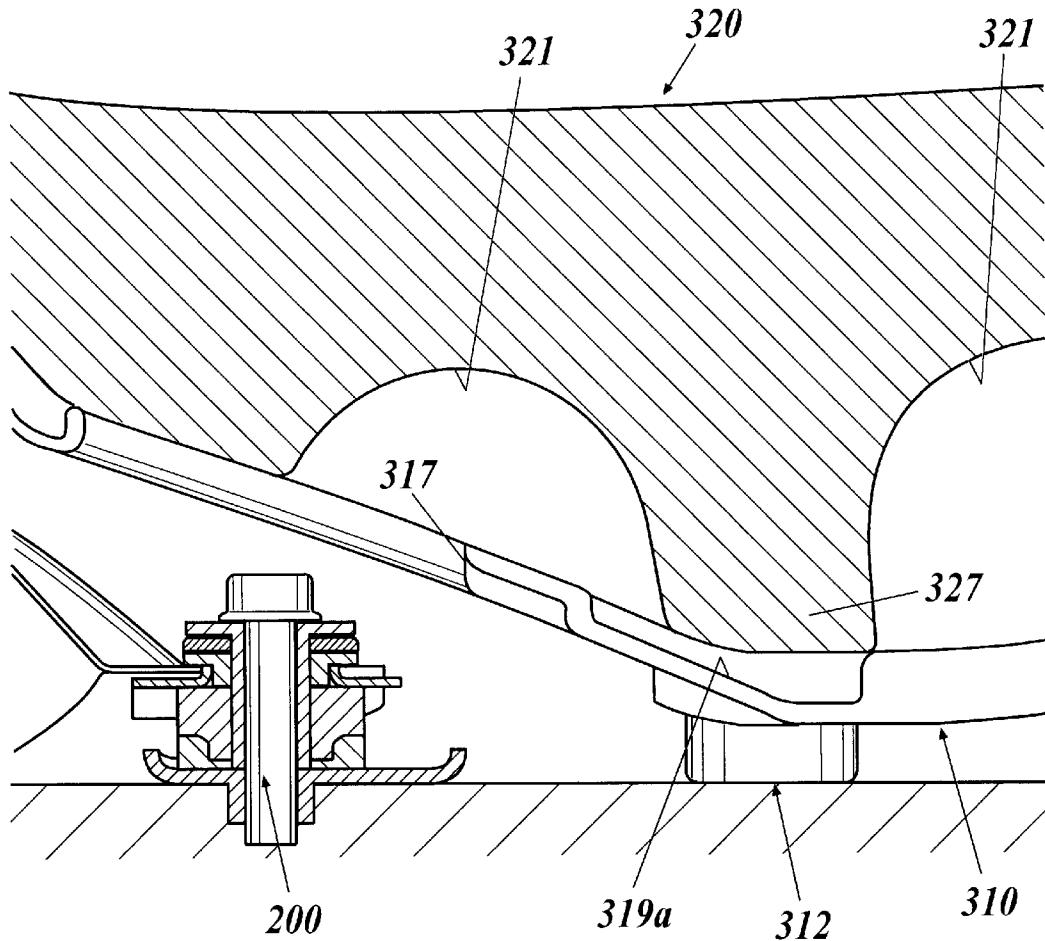
[図29]

FIG.29

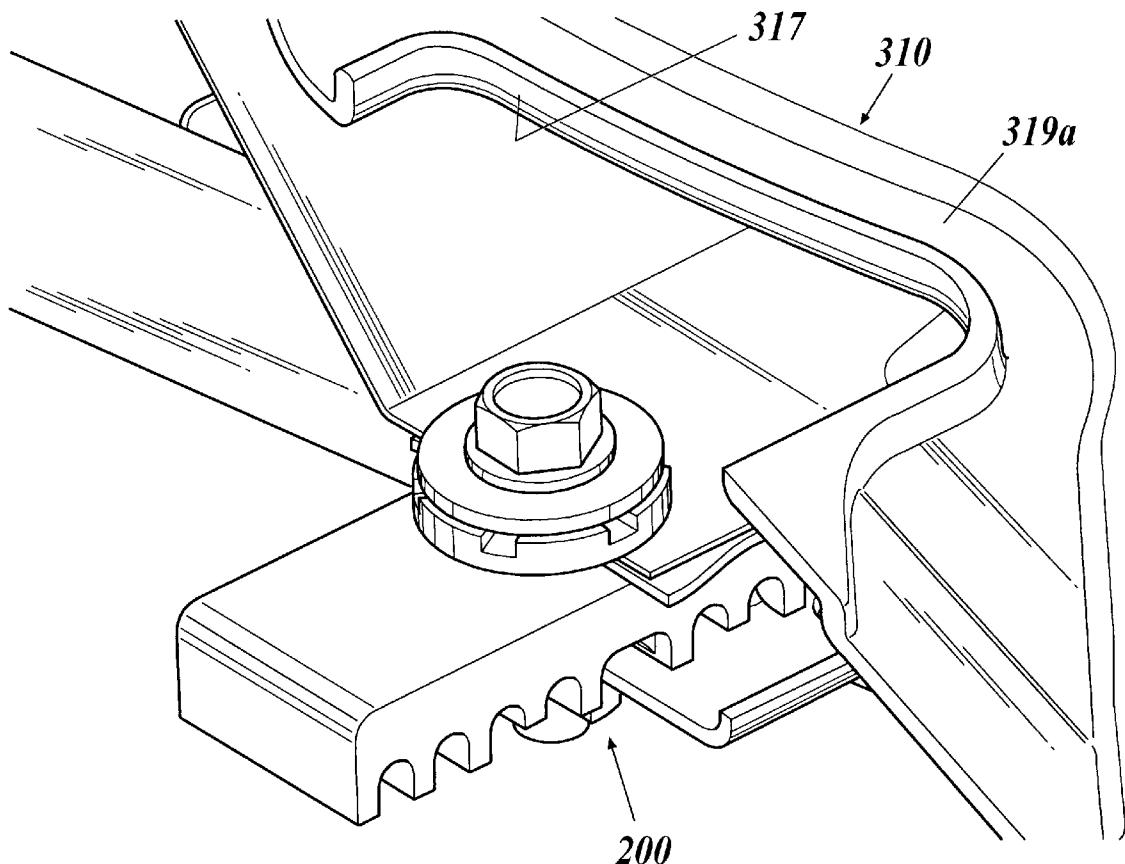
[図30]

FIG.30

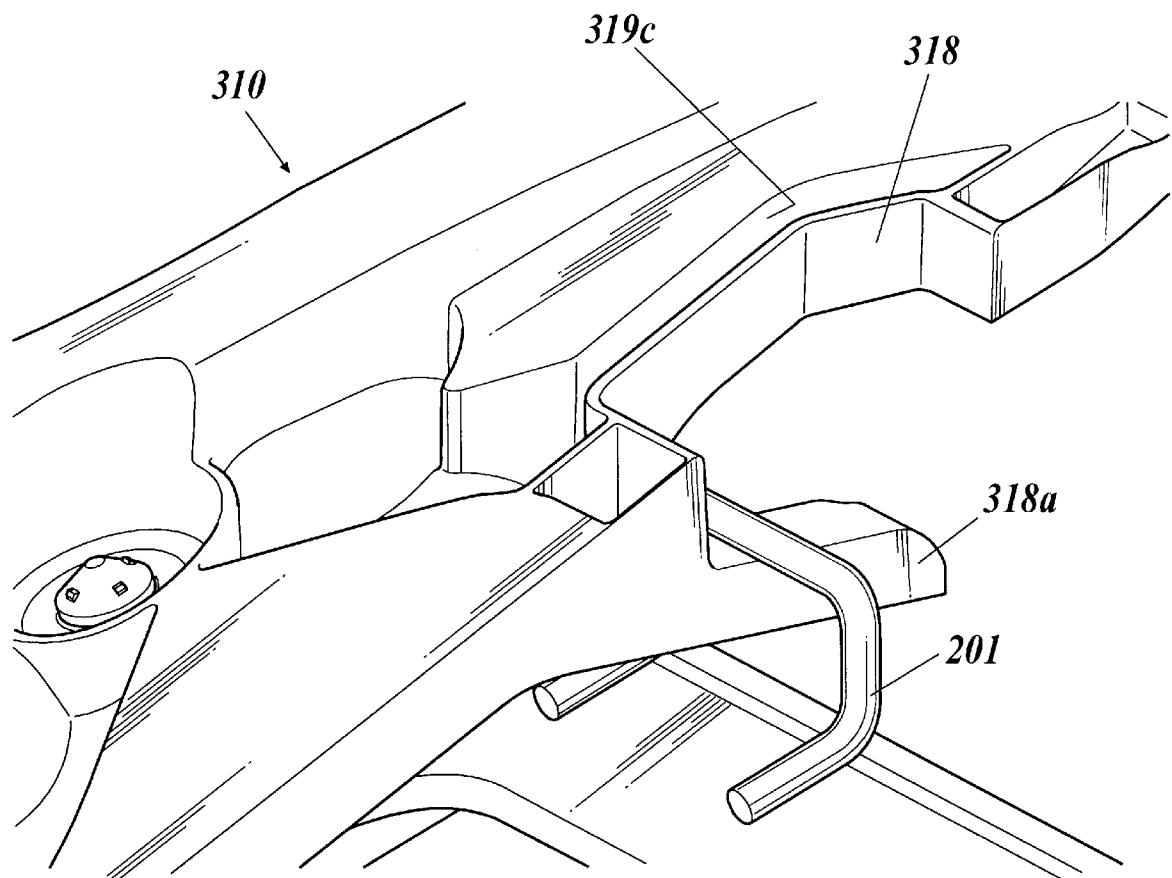
[図31]

FIG.31

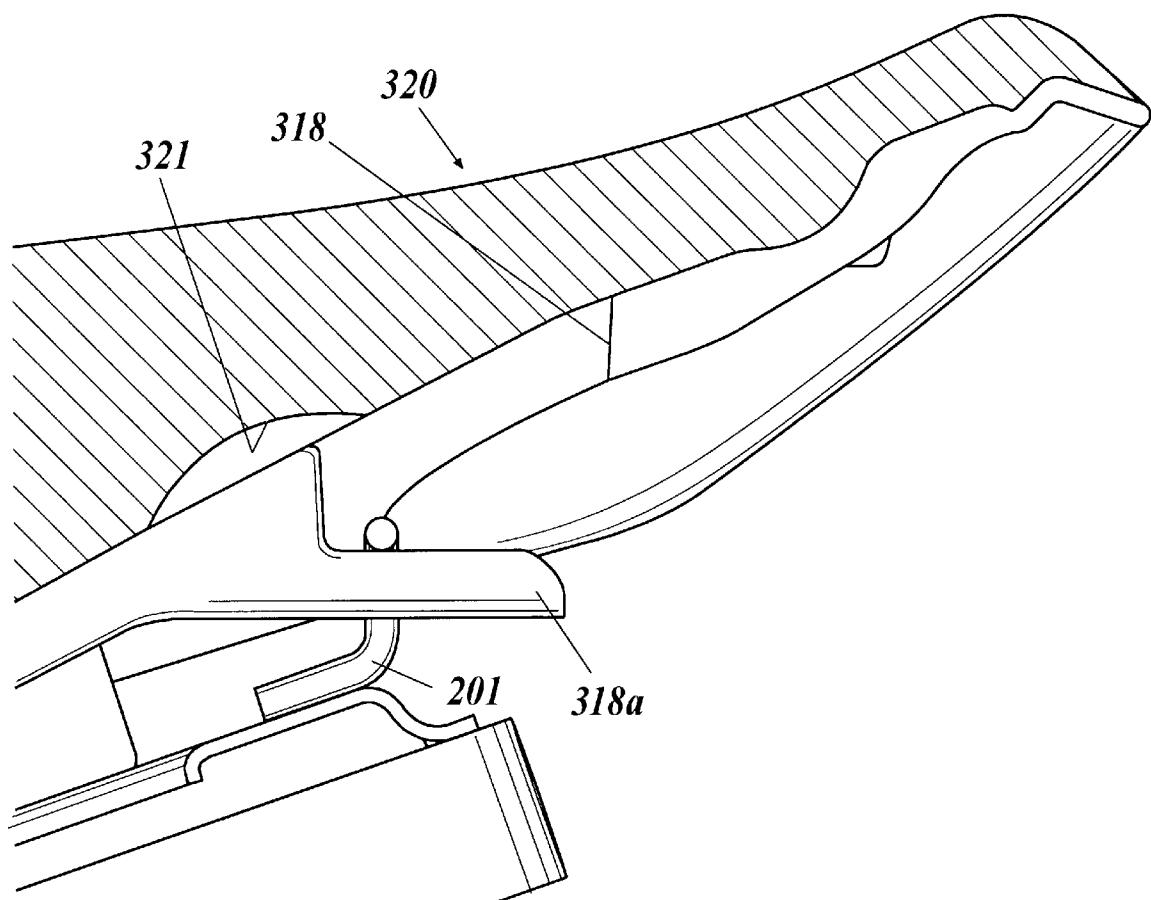
[図32]

FIG.32

[図33]

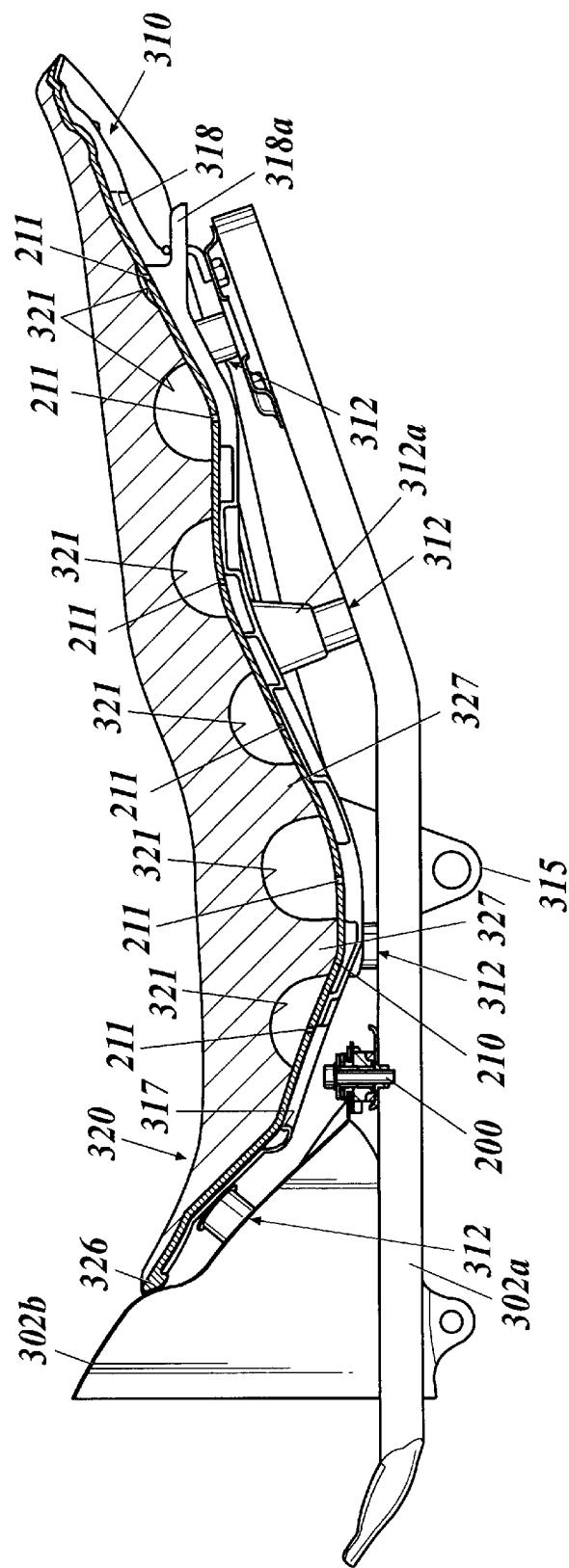
FIG.33

[図34]

FIG.34

[図35]

FIG.35



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2013/067599

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER
B62J1/12 (2006.01) i

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)
B62J1/12

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched
 Jitsuyo Shinan Koho 1922-1996 Jitsuyo Shinan Toroku Koho 1996-2013
 Kokai Jitsuyo Shinan Koho 1971-2013 Toroku Jitsuyo Shinan Koho 1994-2013

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X Y	JP 2009-154848 A (Honda Motor Co., Ltd.), 16 July 2009 (16.07.2009), entire text; fig. 1 to 12 & CN 101468670 A & BR PI0805386 A & ES 2371577 A & IT TO20080822 A1	1, 3-8 2, 9-15
Y	JP 2006-069506 A (Honda Motor Co., Ltd.), 16 March 2006 (16.03.2006), main text; fig. 1 to 8 & US 2006/0048987 A1 & US 7757799 B2 & CA 2517822 A1 & AU 2005205848 A1	2, 11-15

Further documents are listed in the continuation of Box C.

See patent family annex.

* Special categories of cited documents:	
"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance	"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
"E" earlier application or patent but published on or after the international filing date	"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)	"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means	"&" document member of the same patent family
"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	

Date of the actual completion of the international search
11 September, 2013 (11.09.13)

Date of mailing of the international search report
24 September, 2013 (24.09.13)

Name and mailing address of the ISA/
Japanese Patent Office

Authorized officer

Facsimile No.

Telephone No.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2013/067599

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	Microfilm of the specification and drawings annexed to the request of Japanese Utility Model Application No. 169930/1988 (Laid-open No. 090198/1990) (Tokyo Seat Co., Ltd.), 17 July 1990 (17.07.1990), entire text; fig. 1 to 4 (Family: none)	9-15
Y	Microfilm of the specification and drawings annexed to the request of Japanese Utility Model Application No. 138309/1987 (Laid-open No. 44289/1989) (Tokyo Seat Co., Ltd.), 16 March 1989 (16.03.1989), entire text; fig. 1 to 3 (Family: none)	10-15
Y	JP 2011-131856 A (TS Tech Co., Ltd.), 07 July 2011 (07.07.2011), entire text; fig. 1 to 9 & US 2011/0156453 A1	13-15
Y	WO 2003/104068 A1 (Yamaha Motor Co., Ltd.), 18 December 2003 (18.12.2003), entire text; fig. 1 to 12 & US 2006/0061157 A1 & AU 2003242126 A1 & CN 1652964 A	15

A. 発明の属する分野の分類(国際特許分類(IPC))

Int.Cl. B62J1/12(2006.01)i

B. 調査を行った分野

調査を行った最小限資料(国際特許分類(IPC))

Int.Cl. B62J1/12

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報	1922-1996年
日本国公開実用新案公報	1971-2013年
日本国実用新案登録公報	1996-2013年
日本国登録実用新案公報	1994-2013年

国際調査で使用した電子データベース(データベースの名称、調査に使用した用語)

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
X	JP 2009-154848 A (本田技研工業株式会社) 2009.07.16, 全文, 第1-12図 & CN 101468670 A & BR PI0805386 A & ES 2371577 A & IT T020080822 A1	1, 3-8
Y	JP 2006-069506 A (本田技研工業株式会社) 2006.03.16, 本文, 第1-8図 & US 2006/0048987 A1 & US 7757799 B2 & CA 2517822 A1 & AU 2005205848 A1	2, 9-15
Y	JP 2006-069506 A (本田技研工業株式会社) 2006.03.16, 本文, 第1-8図 & US 2006/0048987 A1 & US 7757799 B2 & CA 2517822 A1 & AU 2005205848 A1	2, 11-15

 C欄の続きにも文献が列挙されている。 パテントファミリーに関する別紙を参照。

* 引用文献のカテゴリー

- 「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの
 「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの
 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献(理由を付す)
 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献
 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願

の日の後に公表された文献

- 「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの
 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの
 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの
 「&」同一パテントファミリー文献

国際調査を完了した日

11.09.2013

国際調査報告の発送日

24.09.2013

国際調査機関の名称及びあて先

日本国特許庁 (ISA/JP)

郵便番号100-8915

東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

特許序審査官(権限のある職員)

3D 7535

増沢 誠一

電話番号 03-3581-1101 内線 3341

C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
Y	日本国実用新案登録出願63-169930号(日本国実用新案登録出願公開2-090198号)の願書に添付した明細書及び図面の内容を撮影したマイクロフィルム(東京シート株式会社) 1990.07.17, 全文, 第1-4図 (ファミリーなし)	9-15
Y	日本国実用新案登録出願62-138309号(日本国実用新案登録出願公開64-44289号)の願書に添付した明細書及び図面の内容を撮影したマイクロフィルム(東京シート株式会社) 1989.03.16, 全文, 第1-3図 (ファミリーなし)	10-15
Y	JP 2011-131856 A (ティ・エス・テック株式会社) 2011.07.07, 全文, 第1-9図 & US 2011/0156453 A1	13-15
Y	WO 2003/104068 A1 (ヤマハ発動機株式会社) 2003.12.18, 全文, 第1-12図 & US 2006/0061157 A1 & AU 2003242126 A1 & CN 1652964 A	15